HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	価値法則論
Author(s)	降旗, 節雄
Citation	北海道大學　經濟學研究, 14(3), 31-96
Issue Date	1964
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31125
Type	departmental bulletin paper
File Information	14(3)_P31-96.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

価値法則論

降旗節雄

はじめに

『資本論』は，周知のように，資本主義社会の「経済的運動法則を暴露すること」をもって，その「最後の窮極目的」としている。そしてこの資本主義社会の「経済的運動法則」とは「資本家的生産の基礎上ではじめて自由に発展する」「価値法則」[1]と，その「展開された表現」[2]としての資本主義的再生産機構の具体的な運動過程にほかならない。まさに「いかに価値法則が貫かれるかを展開すること，これこそが科学なのである。」[3]

『資本論』では，その出発点において，「商品の交換関係」[4]を分析して，「価値としては，すべての商品は，一定分量の凝固した労働時間にほかならない」[5]ことを論証したのちに，この「等価物同志の交換」を「出発点」として，単純流通の諸範疇をあきらかにし，さらに「貨幣の資本への転化」をも，この「商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開」[6]することによって，労働力商品を媒介としつつ，「資本家的生産過程」を「剰余価値の生産過程」[7]としてあきらかにする。「資本の蓄積過程」も「資本の流通過程」も「社会的総資本の再生産と流通」も，すべてこの「剰余価値の生産」の基礎上に構築された総体としての資本家的生産の基本的構造，いいかえれば資本家的生産様式の根幹をかたちづくる労働者階級と資本家階級との一般的，基本的な経済的関係の解明にほかならない。これにたいし，その第3巻は，この基本的階級関係としての剰余価値関係を基礎とする，個別資本のあいだの競争に媒介された，価格関係の展開にあてられている。

こうして単純流通において把握された商品の価値法則に「もとづいて」，資本家的生産様式の基本的関係としての資本家と労働者の階級関係が剰余価

値の搾取関係として把握され，さらにこの剰余価値関係を基礎にして，資本と資本との「現実的運動」としての「競争」におけるその「具体的諸形態」の「叙述」によって，商品の価格関係が解明されるというのが，この「価値法則」によって貫徹される『資本論』体系の基本的構造である。

このような「価値法則」の論証と，その展開過程の「叙述」にたいして，古くからマルクス批判家のあいだで，さまざまな難点の指摘がおこなわれてきたことは，改めていうまでもない。

ベーム・バヴェルクのそれをもって代表される，これらの批判の第1点は，第1巻のはじめでおこなわれているいわゆる「蒸溜法」による価値実体の論証の当否にかかわるものであり，第2点は，第3巻で展開されている「価値の生産価格への転化」の成否にかかわるものであり，第3点は，これらの両領域にまたがった，いわゆる「第1巻と第3巻との矛盾」の問題である。

そしてR・ヒルファーディングが，いちはやく『ノイエ・ツァイト』誌上で，これらの批判にたいする反論を展開して以来，マルクス主義経済学の内部では，ほぼこのヒルファーディングの反批判が，この問題にたいするスタンダードな解答をなすものとして認められてきたといってよいであろう。

しかし，これらの問題点は，けっしてばらばらに独立して存在しているのではなく，相互に緊密にむすびあって，統一的「体系」をなす『資本論』の核心的構造を形成しており，この問題の根源をたどれば，終局的には，『資本論』の体系的構造にたいする根本的反省にまでゆきつかざるをえない性格をになっていた。

もちろんマルクス批判者側での問題提起が，そのような『資本論』の全体的構造からはなれて，個々の領域における個別的命題にたいする皮相な批判に終始したために，ヒルファーディングを原型とするその反批判も，たんに『資本論』をあたえられたままに擁護するという観点から，その個別的問題にたいして，あるいは唯物史観をもって補強し，あるいは第1巻と第3巻とにおける「特定の史的前提」の「変化」による「交換のモディフィケイション」[8]をしめすことによって，そのいわゆる「矛盾」を回避するにとどまっ

た。

しかし『資本論』に内在するその理論的展開過程における難点を，その理論体系そのものの構造においてでなく，このように経済学の外部における唯物史観や，歴史過程の特有の把握に依拠しつつ解決しようとするこころみは，かえって特殊歴史的形成体としての資本主義の「内部構造」を，その「観念的平均」によってあきらかにする『資本論』における歴史と論理のかかわりあいについて，つまり資本主義の現実的発展過程を対象として歴史を理論化する特有の方法について，根本的再検討を要求することになった。

問題処理のこの段階にいたっては，すでにマルクス批判者と擁護者とのあいだの論争としてではなく，マルクス経済学者の中での相互的批判をとおして，『資本論』の研究は展開されざるをえないことになる。

本稿では，価値法則が『資本論』体系の内部においていかなる位置をしめ，その論証と具体的展開とはいかに遂行されるべきかについて，『資本論』の体系的構造との関連に焦点をあわせ，これまでの研究成果を念頭におきながら，われわれの見解を提示する。

1）K・マルクス『資本論』青木文庫版③840頁。（以下『資』と略称する。）
2）『資』⑫895頁。
3）K・マルクス，F・エンゲルス『資本論に関する手紙』邦訳，上巻，223頁。
4）『資』①117頁。
5）『資』①121頁。
6）『資』②313頁。
7）『資』②327頁。
8）R・ヒルファーディング『マルクス経済学研究』邦訳，172頁。（以下『研究』と略称する。）

1

『資本論』第1巻のはじめでおこなわれている，いわゆる「蒸溜法」による価値実体の論証にたいしてくわえられてきた，ほぼ同一のタイプの諸批判の原型となった，ベーム・バヴェルクのそれにおいて，もっぱらマルクス経済学者の揶揄の対象となったいくつかの主張――たとえば，マルクスの等

価交換の規定を，「昔のスコラ的神学的『等価』思想」と同一視する点や，使用価値の捨象と同様に労働も捨象しうるものであり，「価値をもって使用価値の『凝結物』であると説明し得」るとするなどの，経済学史や商品経済にかんする常識的理解をもってしてさえ，真面目にとりあげるにたりない主張――をとりはらい，『資本論』の体系的構造と内的関連のある難点の指摘の若干をひろいあげてみよう。

その第1は，『資本論』のはじめで，交換価値に固有な「共通物」をもとめて，まずこの「商品の交換関係」においては「諸使用価値の捨象」がおこなわれており，したがって「交換価値としては，商品はただ相異なる量たりうるのみであり，かくして微塵の使用価値もふくまない」[1] と結論づけるマルクスの指摘にかかわるものである。

ベームは，このようなふたつの商品の等置関係から，そのあいだの共通物を抽出する方法は，「幾分奇異なる方法ではあるが」「必要な注意をはらい，完全な取扱いをするならば」「常に希望する目的を達せしむることが出来る」[2] として，一応この方法自体を容認したうえで，しかしマルクスが実際にこの方法を適用するばあい，「ある状態一般を捨象することと，この状態がとるところの特殊な態様を捨象することを混同している」として，「商品の交換関係にたいしては，商品の使用価値がとるであろうところの特殊な態様，即ち商品が衣食住その他の何れに役立つかは，なるほど捨象せらるるが，しかし決して使用価値一般は捨象せられない。使用価値一般が簡単に捨象せらるるものではないということ，即ちマルクス自身，再三これを認めざるをえなかった事実から，既にマルクスは推定し得た筈でである。」[3] と批判を加えている。

交換価値と異って，使用価値は，まさにその「特殊な態様」のゆえに使用価値たりうるのであって，この「特殊な態様」を捨象して「使用価値一般」なるものは，本来ありえないという事実が，ベームにとって理解されていない点が，この批判の根本的欠陥をなすことはいうまでもない。しかし，商品経済においては，商品の使用価値の捨象は，特有の形態をとおしておこなわ

れているのであり，マルクスが価値形態の展開をとおしてあきらかにした貨幣の必然性は，この商品の使用価値の捨象が，貨幣商品金の一定使用価値量によって，あらゆる商品の価値が表現されることのうちに現実的に遂行されていることをしめしているのであった。つまり一般的等価商品による「商品価値の諸表現の系列が無限だということのうちには，商品価値はよってもってそれが現象する使用価値の特殊的形態に無関心だということが横たわっている」のであって，商品経済においては，使用価値の捨象が，「使用価値一般」の抽出という形式においてではなく，価値関係の展開を媒介とする特殊の使用価値による統一的価値表現の機構的形成のうちに，実現されるのである。ベームの批判は，この点から完全に粉砕されうる。

だがこのことはまた，ベームのこの批判にたいする反批判は，同時に『資本論』の体系的構成における根本的反省を前提として，はじめて科学的に有効でありうることをしめしている。

すなわちこの価値形態の展開によって，はじめて商品の使用価値は捨象されうる——あるいはさらにすすんで，資本家的生産関係において労働力商品を媒介として，資本がなんでも生産できるということのうちに，使用価値の捨象が完全に実現せられる——という，マルクスの方法こそ，使用価値の捨象の商品経済における現実の事態を反映した正しい理解をしめすものであり，これこそ「古典経済学の根本的欠陥」を克服した『資本論』の方法的卓越性をあらわすものであるとすれば，それにさきだっておこなわれた，ふたつの商品の等置関係から，ただちに使用価値の全面的捨象を帰結する，いわゆる「蒸溜法」による論証は，『資本論』の基本構造から逸脱した不要な，あるいはむしろ有害な方法として排除されなくてはならないであろう。

第2に，使用価値を捨象したばあいに，商品には「労働生産物たる属性のみが残る」とするマルクスの主張にたいして，ベームは「交換価値を有する財貨には，需要量に比して稀少であるというが如き属性もまた残ってはいないだろうか？欲求と供給との対象であるという属性は？占有せられているという属性は？あるいは『自然生産物』であるという属性は？」「あるいはま

た，交換価値ある財貨にはそれを生産する人々に費用を費さしめたという属性もまた共通ではないであろうか？」と反問している。

これにたいしてヒルファーディングは，「経済学の対象は，商品の，社会的連関の表象たるかぎりでの財貨の社会的側面であ」り，「商品が社会関係の表現でありうるのは，それ自身が社会の産物として，社会によってその刻印をおされたものとして考察されるかぎりにおいてのみである。」つまり「商品が価値として社会的に規定されるばあいには，商品は社会的なる物である。そういうものとしてのみ，商品は経済学的な考察様式のもとにはいる」[5]として，そもそも「経済学」が「社会科学」として成立するためには，その考察対象をはじめから「歴史的発展の一定の時期に，財貨が商品となる一定の時期に限定」[6]しなければならないから，『資本論』の冒頭でとりあげる「商品は社会のための労働生産物である」[7]という内容規定をうけた商品たらざるをえない点をあげて，この批判をしりぞけている。

たしかに『資本論』は，資本家的生産様式という一定の「社会秩序の経済学的分析」をその「課題」[8]としているのであって，そのかぎりでは，商品関係を人間と物との一般的関連に解消するベームの主張は，「非歴史的であり，かつ非社会的であ」り，したがって「その範疇」を「自然的かつ永久的範疇」[9]としてとらえるベームの立場からする批判は，意味をなさないことはいうまでもない。

しかし商品範疇を，『資本論』自体の体系的構成との関連においてとらえるならば，われわれはまたヒルファーディングにおけるような，「社会科学」乃至「歴史科学」としての「経済学」の対象の一般的限定によって，ただちに「資本論」の冒頭の商品価値の内容を労働と規定する方法を，そのまま擁護するわけにはいかないであろう。

何故なら，『資本論』の冒頭において分析の対象とされる商品は，「資本家的生産様式が支配的におこなわれる諸社会の富」の「原基形態」として把握されているが，しかしまさに「原基形態」として，つまり「流通形態」として把握されているがゆえに，この「商品と貨幣」の考察領域は，「資本に

ついてはなにもふくんでおらず」,「単純流通」が「それ自身として考察されている」にすぎないこと，したがってこの考察領域は，まさに「ブルジョア社会の表面であって，そこではこれの起源となったより深い諸操作は消えさってしまって」おり，「交換の主体のあいだに，ただ形式的，一時的にすぎない区別をのぞけば，なんらの区別をもしめさない」[10] ことが確認されておらねばならないからである。

すなわち冒頭の商品の解明においては，「これの起源となったより深い諸操作」としての，資本家的生産関係のもとでのこの商品の生産過程をまったく捨象して，その「形態」規定の「分析」がおこなわれるべきであるとするのが，この考察領域におけるマルクスの方法的前提であるとすれば，たんなるふたつの商品の等置関係から，ただちにその「価値を形成する実体」として「抽象的・人間的労働」を抽出する操作は，「価値が抽象されてきたもとの，したがって他方では価値がいっそう発展したものとしても考察されうる，具体的諸規定を，この抽象的な未発展な形態にある価値にたいして主張するという混乱」[11] にマルクス自身が陥っていた証左であり，これはかれの「原基形態」を「ブルジョア社会の表面」において考察するという商品「分析」視角と根本的に背馳する方法といわねばならない。

というのは，いかに資本家的生産様式の富としての商品を前提するとしても，資本家的生産過程からも抽象されたその「原基形態」としての商品形態のみを分析対象とするかぎり，たんなる労働の生産物とはいえない労働力商品はもとより，土地や証券もそれが商品形態をとるかぎりにおいて，一般的にこの形態的考察の対象とならざるをえないからであり，したがってもはやこの形態分析においては，生産過程を根拠とする価値関係の規定性は，直接的には完全に欠落しているものと考えざるをえないからである。

ベームはもとより，このような『資本論』の体系的構成との関連において，その批判を遂行したものではなく，ヒルファーディングのいうように，たんに「非歴史的であり，非社会的であ」るその「経済学」的立場から疑問を提出したにすぎない。したがってベームの批判にたいする反論としては，たん

に一般的に「歴史科学」乃至「社会科学」としての『資本論』の「論理的前提」[12]を提示することによって，ベームにおける「経済学の基本概念」[13]の把握の欠如を衝けば充分であろうが，ひるがえって『資本論』自身の体系的編成との関連で，この価値の実体の論証過程を問題とするかぎり，それはかならずしも『資本論』体系自体の方法的要請を十全にみたしうるものではないのである。

じっさいヒルファーディングも，この反批判の遂行において，「経済生活はまさに歴史過程の一部分にほかならず，したがって経済的合法則性は歴史的合法則性とおなじものとならざるをえない」という理由にもとづいて「経済学の基本概念は唯物史観の基本概念とおなじものである。それはおなじものとならざるをえない」として，『資本論』における価値実体の論証の正しさをそれ自体においてでなく，唯物史観を前提とする経済過程の把握によって保証している。たしかに『資本論』の価値実体の解明においては，マルクス自身，このような唯物史観にもとづく経済関係の把握を前提としながら，その論証を遂行していたと理解すべきかもしれない。例の著名なマルクスのクーゲルマン宛書簡（1868年7月11日附）において，「価値概念の論証」についての「科学の方法」にかんして「どの国民も，1年とはいわず2・3週間でも労働をやめれば死んでしまうであろうという」「どんな子供でも知っている」[14]る事実があげられていることからも，それは推測されよう。

しかしエンゲルスも「マルクスの経済学批判の根底にある方法」と，かれの「唯物論的な基本的考え方」としての「唯物史観」とを明確に区別している[15]ことからもうかがわれるように，唯物史観は，たしかに一面では，マルクスの経済学的「研究にとって導きの糸として役立った一般的結論」[16]をなしたとはいえ，他面では，この「ブルジョア的生産とブルジョア的交換との諸法則の連関のある展開」としての「経済科学の全複合体の体系的総括」[17]は，それ自体けっしてただちにひとつのイデオロギー的立場乃至史観からするブルジョア社会の理解ではなく，「実際の歴史的な経過そのものが，どの要因をも，それが完全に成熟し，典型的な形をとる展開点で考察できるよう

にすることによって，示唆してくれる諸法則にしたがって，おこなわれた」「抽象的な，かつ理論的に一貫した形態をとった，歴史的経過の映像にほかならない」[18]がゆえに，この自立的運動体の「体系的総括」をとおしてはじめて，「社会の経済的機構を形づくっている生産諸関係の総体」が「現実の土台」となって，「社会的，政治的，精神的生活諸過程一般を制約」し，「経済的生産諸条件におこった物質的な・自然科学的な正確さで確認できる変革」を基礎として「イデオロギー諸形態」の変質過程が説明されるという唯物史観の一般的結論が，具体的な科学的論証の基礎をうる[19]ことになるのである。

いいかえれば「抽象的な・かつ理論的に一貫した形態をとった歴史的経過の映像」としての，この「経済科学の全複合体の体系的総括」は，その理論的展開によるブルジョア社会の経済的解明をとおして，人間の社会的生活の物質的基礎をあきらかにするのであって，ぎゃくにこの物質的基礎自身によって，この社会形態を説明するものではない。

したがって「どの国民も，1年とはいわず，2・3週間でも労働をやめれば死んでしまうであろうということ」，「また種々の欲望量に対応する生産物量が，社会的総労働の種々の量的に規定された量を必要とするということも」，それ自体において直接に自明のこととするのではなく，このような人間の社会的生産過程が，資本家的生産様式の全過程の根拠をなしていることを，「論理的に一貫した」「体系的総括」をとおして解明することによって，はじめて科学的論証をあたえられることになるのである。

それゆえ「経済生活はまさに歴史的生活の一部分にほかならず，したがって経済的合法則性は歴史的合法則性と同じものとならざるをえない」としても，ただちに「歴史的合法則性」をもって「経済的合法則性」と同一視し，これをもって「経済的合法則性」の論証にかえることは，あらゆる社会に共通な「経済原則」が，なぜ資本家社会においてのみ，「経済法則」という特殊な形態をもってあらわれざるをえないかという経済学の根本問題を見失わせることになるであろう。

この点は，ベームの第3の批判点に関連してきわめて明確にあらわれることになる。すなわち，いわゆる「複雑労働」の「単純労働」への還元の問題に関連してである。

マルクスは「われわれの資本主義社会では，労働需要の方向が変わるにつれて，人間の労働のあるあたえられた部分が，こもごも，あるいは裁縫業の形態で，あるいは織物業の形態で支出される」[20]という事実にもとづいて，現実的に具体的有用労働として質的に相異なる労働が，「人間的労働力の支出」一般の可除部分としての意義をあたえられる，すなわち抽象的人間労働として規定されることを解明したのちに，「複雑労働は，ただ自乗された・または倍加された・簡単労働としてのみ意義をもつのであり，かくしてある少量の複雑労働はある多量の簡単労働に等しい」として，「かかる還元がたえず行われていることは経験のしめすところである」と説明している。もちろん，この「還元」はマルクスの恣意的主観によってなされたものではなく，「生産者たちの背後でひとつの社会的過程によって確立されるのであり，したがって生産者たちにとっては慣習によってあたえられるかにみえる」[21]というのである。しかし「単純流通」を「それ自身として考察」するこの理論領域においては，この「還元」が「生産者たちの背後でひとつの社会的過程によって確立される」現実的機構としてはあきらかにされえないため，この「還元」の結果だけが，「経験」乃至「慣習」をとおして，われわれにあたえられることになる。

したがってベームが，この「還元」にたいして「かくの如き方法によっては，何故に異なる種類の労働が，甲または乙の比例で相互に交換せらるるかという，本来の原因については，われわれは全然知るところがない。言葉はほんの少し異ってはいるが，マルクスのいうところは，それ等の生産物は，経験上，かくの如くに交換せらるるが故に，かくの如く交換せらるるのであるということに帰する。」[22]だから「外のことを一切度外視するならば，それは赤裸々なる，純然たる，説明の循環を意味する」[23]と批判しているのは，たしかに，資本家的生産方法の社会的再生産過程の支配を意味する，この

「還元」の「社会的過程」による「確立」を無視した，皮相な見解といわねばならない。しかし『資本論』の方法としては，このような「ひとつの社会的過程」をとおして客観的に「確立」される「還元」の機構を，具体的にあきらかにすることなく，たんにその事実だけを「経験」によって「示し」，その結果を「慣習」によって「与えられ」たものとして前提とするのでは，この「還元」過程を科学的に論証したことにはならないというのもまた事実である。注)

注) ヒルファーディングは，マルクスの「還元」を具体的に次のように説明している。「簡単労働は，熟練労働者の人格中に貯えられている。かれらが労働しはじめるときにはじめて，この養成労働は社会にとって流動的となる。したがって養成労働者の労働は（より高い賃金においてあらわれるところの）価値を移転するかぱりでなく，それに固有な，価値をつくりだす力をも移転するのである。それゆえ，養成労働は社会にとって潜在的なものであり，そしてそれは複雑労働力が労働しはじめるときにはじめて社会に出現する。だから複雑労働力の支出は，あらゆる多種多様の簡単労働の支出を意味するのであって，この簡単労働は複雑労働のなかにいわば凝結してあらわれる。」[24] この説明はそれ以後多くのマルクス主義経済学者によって踏襲せられたが，しかし「養成労働者の労働は……価値を作り出す力をも移転する」という点において複雑労働をとらえることは，機械における価値移転の過程に労働過程を擬するものであって，一面では，人間の労働による価値形成過程と，生産手段の価値移転との根本的差異を無視し，労働主体としての労働力までも生産手段と同様のたんなる労働生産物と同一視する，資本主義的物神化の中に埋没することになるとともに，他面では，機械制大工業をとおして現実的に人間の労働力が単純な労働力に還元されることによって，はじめて，資本が社会的生産を全面的に支配し，労働による価値規定が確立するという，資本家的生産様式の基本的構造を見失わせることによって，労働価値説を擁護しようとしつつ，かえって結果的には，その内部からこれを破壊する原因をつくりだしたといえよう。

かくて，『資本論』におけるいわゆる「蒸溜法」にもとづく価値の実体的把握のもつ方法的難点は，ヒルファーディングにおけるその擁護がしめすように，結局「経済生活はまさに歴史的生活の一部分にほかならず，したがって経済的合法則性は歴史的合法則性とおなじものとならざるをえない」がゆえに「経済学の基本概念は唯物史観の基本概念とおなじものである」として，この「社会の物質的基礎」としての「社会的生産」による「外的規制」

をもって「経済学の論理的前提」[25]とし，この「経済学の論理的前提」から自明なものとして，価値関係を規制する実体をみちびきだしていることにある。しかもこの論証過程が，資本主義社会の「富の原基形態」としての「商品の分析」をとおして，論理的に遂行されているかのごとき形式で叙述されていることにある。

「経済生活はまさに歴史的生活の一部分にほかならず，したがって経済的合法則性は歴史的合法則性とおなじものとならざるをえない」としても，商品経済という特有の形態的関連をもって，その「経済生活」を全面的に規制されている資本家的生産様式においては，その内部を貫徹する「経済的合法則性」も，直接的に「歴史的合法則性とおなじもの」として発現するのではなく，「歴史的合法則性」を根拠としながら，商品関係に特有の価値と使用価値との矛盾の展開のうちに，その運動機構を形成しつつ，週期的循環過程という特殊な運動形式をとってあらわれざるをえないのである。

もちろん商品関係，より適切にいえば流通関係は，それ自体としてはなお，人間の物質代謝の数量的な客観的把握の消極的条件をなすにすぎず，「歴史的合法則性」を「経済的合法則性」として把握するためには，社会的生産過程自体が，この流通関係によって完全に媒介されること，すなわち人間の社会的再生過程の主体的力能としての労働力自身が，完全に商品化されることを積極的根拠としてはじめて実現されるのである。つまり資本家的生産様式が完全に一社会の再生産過程を把握して，自立的運動を展開しつつあることを前提として，はじめて「歴史的合法則性」も「経済的合法則性」として理論的に把握されうる。

マルクスが，「資本」の究明の前提として「それ自身」においてとりあげた「単純流通」をもって，「ブルジョア社会の表面であって，そこではこれの起源となったより深い諸操作は消えうせてしまっている」とせざるをえなかったのも，まさにこの点にかかっていた。すなわち社会的再生産過程の商品経済による支配は，産業資本形式による生産過程の内的包摂をとおしてはじめて完成されるとすれば，「経済生活はまさに歴史的生活の一部分にほか

ならず，したがって経済的合法則性は歴史的合法則性とおなじものとならざるをえない」という「唯物史観の基本概念」を「経済学の基本概念」と同じものとする把握も，この産業資本形式の社会的支配を前提として，その内部における基本的社会関係としてしか，理論的にはあたえられないということである。

「資本」に先行する「商品と貨幣」という「単純流通」の「それ自身としての考察」は，したがってその展開をとおして「流通そのものをうみだしつつある価値――資本――を呼びだす」[26]ことをもって，終局的論証課題とするところの，経済学体系における独自の理論領域をなすのであり，それがこの領域にたいして「資本」にたいする「序章」としての位置をあたえている。

『資本論』体系における「序章」としての「それ自身として考察された単純流通」の理論的領域のもつ意義を，このように確定すれば，もはや「蒸溜法」による価値実体の論証のもつ理論的難点の根本的原因はあきらかである。

「歴史的合法則性」も，資本による社会的再生産過程の全面的支配を前提とすることによって，はじめてその内部における基本的社会関係を根本的に規制する「経済的合法則性」として理論的に把握できるのであり，このような把握をとおしてはじめて資本主義的「経済生活もまさに歴史的生活の一部にほかならない」ことが理論的に認識できるものであるにもかかわらず，この「資本」の社会的再生産過程の完全なる支配を論証する過程としての「それ自身として考察された単純流通」の領域において，すでに価値実体を抽象的人間労働として規定することは，まさにこれから論証すべき結果を無媒介に前提として先取りすることであり，「近代ブルジョア社会のなかでおたがいにたいしてもつ関連によって規定され」た「カテゴリーの序列」[27]を顚倒するという方法的錯誤を冒すものであった。

1）『資』①117頁。

2）ベーム・バヴェルク『マルクス学説体系の終焉』邦訳，111頁。（以下『終焉』と略称する。）

3）『終焉』120頁。
4）『資』①157頁。
5）『研究』142～145頁。
6）『研究』146頁。
7）『研究』143頁。
8）『研究』145頁。
9）『研究』146頁。
10）K・マルクス『経済学批判』岩波文庫版，277～280頁。（以下『批判』と略称する。）
11）『批判』273頁。
12）『研究』144頁。
13）『研究』146頁。
14）『資本論に関する手紙』上巻，222～223頁。
15）『批判』264頁参照。
16）『批判』13頁。
17）『批判』260頁。
18）『批判』265頁。
19）『批判』14頁。
20）『資』①127頁。
21）『資』①128頁。
22）『終焉』148頁。
23）『終焉』137頁。
24）『研究』159頁。
25）『研究』144頁。
26）『批判』277頁。
27）『批判』323頁。

2

「ブルジョア社会の表面」としての「商品と貨幣」の考察領域における，いわゆる「蒸溜法」による価値実体の論証を排除し，「経済生活はまさに歴史的生活の一に部ほかならない」という根本的事実の特殊な形態での貫徹をしめす価値関係の労働による規制を，資本家的生産様式が資本による生産過程の全面的支配として理論的に措定される段階において把握することによって，価値法則の確立を「近代ブルジョア社会のなかでおたがいにたいしても

つ関連によって規定され」た正しい「カテゴリーの序列」のうちにあきらかにしようとするならば，「貨幣の資本への転化」に媒介された「資本論」における資本の必然性の論証過程は，根本的な修正を要求されることになる。

『資本論』第1巻では，その第1篇「商品と貨幣」において，商品関係からの貨幣の生成をとき，さらに貨幣を媒介とする商品流通の形成を，貨幣範疇の展開において代表せしめながらあきらかにしたのちに，「商品流通」の「経済的諸形態」の「最後の産物としての貨幣」を，同時に「資本の最初の現象形態」[1] と規定することによって，その第2篇「貨幣の資本への転化」の考察を開始している。

しかしマルクスは，ここで「貨幣としての貨幣」が，いかにして「資本としての貨幣」に「転化」するかを，その「経済的形態」規定の考察をとおして解明するという方法をとらず，ただちに「日々われわれの眼前で演ぜられている」「商品市場・労働市場・または貨幣市場というような市場」を前提とすることによって，「G—W—G」という「流通形態」を「みいだし」，これと「商品流通の直接的形態」「W—G—W」との形式的比較をとおして，「直接に流通部面で現象する資本の一般的範式」を「G—W—G」として把握するのである。かくてこの「一般的範式の諸矛盾」とは，「等価物同志の交換」[2] という「単純な商品流通の内在的法則」[3] と，この「G—W—G」との相互排除関係であり，その解決は，使用価値の実現においてその価値以上の価値をつくりだすことのできる唯一の商品労働力を，「貨幣所有者」が「市場」でみいだすという「ひとつの世界史を包括する」「歴史的条件」[4] によってあたえられることになる。

以上のような内容をもつマルクスによる「貨幣の資本への転化」の理論的解明の，経済学的論証としての難点は，次のように要約されよう。

まず第1に，ここでは「貨幣としての貨幣」が，いかにして「資本としての貨幣」へと，その「経済的形態」規定をとおして「転化」するかの証明がなされていない。あたえられているのはただ「日々われわれの眼前で演ぜられている」「市場」過程から抽象された「G—W—G」という一般的形式に

すぎない。

したがって第2に，この「一般的範式」の「矛盾」は，「一般的範式」自体の内在的矛盾として措定されているのではなく，たんに「等価交換」という前提と，この「一般的範式」との単純な相互排除の関係でしかない。いうまでもなく，経済的形態規定における矛盾とは，現存する事実関係と，内的法則との間の単なる排除関係をさすものではない。

だから第3に，「G—W—G′」形式が，いかにその内的矛盾をとおして，それを解決するものとしての「G—W…P…W′—G′」形式を展開させざるをえないかは，まったく考察の対象とはなりえないことになる。「わが貨幣所有者は運よく」「市場」で，「労働能力または労働力」という「独自なひとつの商品」を「見出す」[5] ことによって，「資本」への「転化」は簡単に成立するのである。

これらの難点は，すべて根本的には，「ブルジョア社会の表面」としての「それ自体において考察された単純流通」において，そこでは「消えうせて」しまっているはずの「これの起源となったより深い操作」たる，資本の社会的再生産過程の支配にもとづく労働の価値関係の規制を，直接前提とするという方法的錯誤から出発することによって，「ブルジョア社会の表面」における「諸カテゴリーの序列」を，それらの諸カテゴリー自身の内的矛盾の展開をとおして，その内的必然性においてとらえるという，エンゲルスのいわゆる「もっとも単純な関係から出発」し，その「たがいに関係しあうふたつの側面」の「交互作用」と「解決をもとめる矛盾」をとおして「過程」を展開せしめるところの，「マルクスの経済学批判の根底にある方法」[6] を，マルクス自身一貫して維持しつづけることが不可能となったことを意味する。すなわち，マルクスがここで採用せざるをえなかったのは，「ブルジョア社会の表面」における諸カテゴリーが，その「表面」的関係においてもつ矛盾を，それ自体として把握することではなく，「より深い諸操作」に由来する「歴史的合法則性」としての「経済的合法則性」と，この「表面」的関係との間の直接的非共存関係の想定であり，このような関係における両者の

間の「矛盾」の設定であった。こうして「等価交換」の「法則」と，資本の「一般的範式」との間のかかる「矛盾」の設定は，「ブルジョア社会の表面」的範疇としての流通形態が，その内部にふくむ「関係しあうふたつの側面」の「矛盾」をとおして「自己展開」[6] することによってあたえる「カテゴリーの序列」の経済学的解明を決定的に阻害し，その結果「マルクスの経済学批判の根底にある方法」を根本的に破壊することにならざるをえなかった。

したがって，ここでわれわれが解決しなくてはならない課題は，「ブルジョア社会の表面」的範疇それ自身の内的「矛盾」の展開をとおして，「これの起源となったより深い諸操作」の解明へとすすみ，この過程をとおして「経済的合法則性」が「歴史的合法則性」を根拠としながら，しかも「価値法則」という特殊な形態をとる法則としてあらわれざるをえない理由をあきらかにし，これによって産業資本の論理的生成と価値法則の確立という『資本論』の核心的領域を，「マルクスの経済学批判の根底にある方法」をもって体系的統一性のうちに完成せしめることである。

すなわち具体的には，まず流通形態の最高の発展形態たる資本が，その内的矛盾をとおして，生産過程を自己の内部に包摂せざるをえない必然性をあきらかにすることであり，さらにまた，このようにして成立した産業資本の内的基本関係を規定するものとしての，労働にもとづく価値関係の規制，つまり価値法則の確立を論証することである。

『資本論』ではすでにみたように，流通形態としての資本範疇を，貨幣範疇からの内在的展開としてはみちびきだしえず，「われわれの眼前」における「市場」から，「G—W—G」形式を抽象することによって，「資本の一般的範式」を措定し，この「範式」と「等価交換の法則」とのあいだの「矛盾」をとおして，「貨幣の資本への転化」を，実際上は，資本形式の産業資本としての確立としてあきらかにしている。

このような『資本論』の「貨幣の資本への転化」を，「ブルジョア社会の表面」における「カテゴリー」の「自己展開」の過程として，方法的に整理するならば，当然「貨幣」範疇からの「資本」範疇の生成過程と，「資本」

範疇の発展による「産業資本」範疇の確立過程とのふたつの異った理論領域として設定しなおされることにならざるをえない。

前者は，「貨幣の定在様式が貨幣の概念に適合したもの」として「貨幣」範疇の最高の発展形態たる「世界貨幣」から，資本の一般的範式「G—W—G′」がいかにして成立するかという問題となり，後者は，こうして成立した「G—W—G′」形式が，どのような内的矛盾の展開をとおして，さらにあらたな資本形式をみちびきだし，最終的に，生産過程をその内部に包摂することによって，産業資本として確立するにいたるかという問題となる。このふたつの問題については，しかしすでにわれわれは別稿[7]で，主として宇野弘蔵教授によってあたえられた資本の流通形式の展開過程を検討することによって考察した。そこでえられた結論を要約すれば次のようになる。

資本形態の一般的範式としての商人資本形式「G—W—G′」の内的矛盾の根拠は，この資本形式と，それが媒介する商品流通との構造的関連のうちにもとめられる。価値体系としての価格水準を異にする諸商品流通が，この資本の運動に媒介されて，統一的価値体系によって支配された単一の商品流通へ結合されてゆく過程が，この流通関係におけるいわば価値的側面であり，これは具体的には諸資本相互の利潤率均等化の過程としてあらわれる。しかし生産過程を外部に前提し，たんに流通手段としての貨幣によって，統一的価値関係を維持しているにすぎない諸商品流通は，たとえ資本の運動によって媒介されて結合されることによって，相互にその価格水準の均等化が推進されるとしても，終局的に単一の価値体系をもって運動する統一的商品流通へと完成されることはありえない。その内的関係を維持するための流通手段の量的調節を，外部における貨幣に依存せざるをえないという事情が，すでに商品流通の自立的運動としての根本的制約のあらわれにほかならないが，資本による商品流通の媒介は，この貨幣による外的媒介の，より発展した形態にすぎないからである。すなわち商品流通は，その外部にある生産過程の生産物を，商品として自己の運動の内部に包摂することによって，生産過程の外部に，統一的な人間の社会的物品代謝の特殊な媒介形式を設定するので

あるが，この商品流通のもつ外部性を根拠として，商品流通はその内部にこの運動を規制する物質的中核としての貨幣を形成し，これを中心とし，かつこれによって媒介された外延的拡大過程としてしか存在しえないことになる。ところが商品流通の外部性は，その中核としての貨幣自身が，さらに商品流通の外部との関連をとおしてしか，自己を維持できないという点にあらわれるのであり，ここにおいて統一的商品流通として把握された商品流通も，じつは部分的商品流通の相互関係としてしか存在しえないことが暴露されるのである。「世界貨幣」の出現によって，その最高段階に達した貨幣による商品流通の媒介は，さらにあらたに，それ自身自立的運動体として過程しつつある資本による媒介形式に発展したところで，このような商品流通の部分的性格をなんら本質的に変化せしめるものではない。諸商品流通の，世界商業としての商人資本の媒介による，その統一的世界市場としての形成は，商品流通の最高の発展段階として規定されるが，商品流通が，このように世界市場的関連における商人資本の媒介をとおしてしか成立しえないということが，同時にまた，商品流通の統一的，自立的存立の根本的制約をあらわしているのである。そして，商品流通が，このような世界市場的関連における部分的商品流通としてしか成立しえないという点が，さらにそれを積極的に媒介する自立的流通形態としての資本形態を発生せしめる根拠をなす。しかし商品流通と商品流通とのあいだに介在することによって，この部分的商品流通を世界市場的関連において結合する商人資本形式は，商品流通の変動を，相互の価値関係を前提とした相対的変動へと転化せしめるものではあるが，これらの商品流通を，さらに全体的に統合しつつ，商品流通に統一的な，したがってそれ自身において完結した絶対的価値関係をあたえるものではない。

かくて，一面では，世界市場的関連において結合されつつも，他面では，その内部でなお部分的商品流通の併存としてしか存立しえない商人資本の成立の基礎をなす，商品流通のもつ矛盾した構造は，商人資本形式において，その競争による利潤率均等化の傾向と，これにたいするたえざる阻害過程と

してあらわれることになる。じっさい，たんに商品流通の価格体系の差異にもとづいて，利潤を獲得するにすぎない商人資本形式にとっては，利潤率の均等化の完全なる達成は，同時に諸商品流通のひとつの商品流通への統一を，したがってその価格体系の差異の消失による利潤源泉の消失，その資本としての存立の否定を意味するのであって，商品流通が生産過程を外部に前提するかぎり，流通形態自体においてこのような自立的運動形式を完成することはできないのである。

流通形態としては，たかだかG…G′なるあらたな資本形式を派生せしめることによって，商人資本間の利潤率均等化の運動を，さらに流通形態しての資本によって補足する機構をつくりだすにとどまる。そして，このG…G′なる金貸資本形態が，流通過程を基礎としながら，直接的にはこれと分離して，純粋に自己増殖する資本形態を形式的に達成するという点に，流通形態の流通形態としての完成と，ぎゃくに流通形態の流通形態としての根本的制約とが同時に表現されているのである。商人資本形式にとっては，その媒介する商品流通自体は外的にあたえられた過程であり，したがってその成立の根拠をなす価格体系の差異の存在は，根本的に消滅せしめることのできない前提としてあたえられているとしても，個別的商人資本にとっては，その投機的手腕になお他の資本をぬいて自己の利潤率を増大しうる，主体的活動の余地はのこされていた。ところがG…G′形式においては，その取扱う商品が，まったく使用価値的制約から解放された，資金としての貨幣であるために，その増殖は，均等な利子率において実現されることになり，個別資本相互の差異は消失せざるをえないが，同時にこの利子率自身は，まったくG…G′形式にたいして外部からあたえられるために，その増殖は，個別資本の特定の活動にはまったく依存しない，社会的に共通の基準によって達成せられる外的規定性においてあらわれることになり，流通形態が究極的に，それ自体として，自立的に成立しうるものではなく，その外部の過程を前提とし，それによって維持される，特殊な社会的物質代謝の媒介形式にすぎないことが暴露されるのである。

あらゆる流通形態にたいする外部の過程とは，いうまでもなく人間の社会的生産過程以外にはない。

金貸資本形式において，以上のように，流通形態の内在的矛盾が，最高の発展段階において措定されているとすれば，この矛盾を解決するものは，もはやたんなる流通形態の発展ではなく，流通形態の外部世界としての生産過程をその運動の内部に包摂した，流通形態と生産過程との統一的運動形式たる産業資本をおいてないことになる。

かかる規定性において措定された産業資本は，いまやその価値増殖の根拠を，商人資本乃至金貸資本のように，生産過程を外部にもつことによって生ずる商品流通の不統一性乃至部分性による価格体系の差異においてではなく，生産過程を内部に包摂した統一的価格体系において，したがってその流通過程においてではなく，生産過程においてもつ，社会的生産過程の特殊歴史的形態による自立的支配様式としてあらわれる。

産業資本の考察が，まず「資本一般」において開始されねばならぬ理由も，また産業資本においてはじめて「資本一般」の抽象が遂行されうる根拠も，ここにかかっている。

マルクスは，この点を次のように「注釈」している。「特殊な諸資本と区別された資本一般 (das Kapital im Allgemeinen) は，たしかに 1) ひとつの抽象としてのみあらわれる。が，それは恣意的抽象ではなく，他のあらゆる富の形態——あるいは，生産（社会的）が展開されるもろもろの様式——から区別された資本の種差を把握するひとつの抽象である。資本そのもののすべてに共通な，あるいは一定の価値額を資本にするものは，こうした諸規定である。また，この抽象の内部での区別は，同じく抽象的特殊性であり，この抽象的特殊性は資本がその特殊性の肯定であるか，否定であるかによって，各種の資本を特徴づける。（たとえば固定資本または流動資本） 2) だが，特殊な現実的諸資本から区別された資本一般は，それ自身ひとつの現実的定在である。このことは普通の経済学によって，理解はされていないにしても，承認はされている。そして経済学の均衡理論等にとっては，それは非

常に重要な契機をなしている。たとえば，この一般的形態での資本は，個々の資本家に属するとはいえ，資本としてのその要素的形態では，銀行に蓄積され，または銀行をとおして配分されるところの，しかもリカードのいうように，生産の需要にまったくみごとに比例して配分されるところの，資本をなしている。」[8] そしてさらにマルクスは「代数学」に例をとって「たとえばａ，ｂ，ｃ，は数一般である。だが次にそれらはa/b, b/c, c/b, c/a, b/a等にたいしては整数である。ただしこれらは，それらの整数を一般的要素として前提している。」[9] とこれを説明している。

しかし，このマルクスの「注釈」は，まだなお産業資本においてはじめて「資本一般」の範疇が，「恣意的抽象」としてでなく，いわば現実的抽象として把握されうる根拠を十全にあきらかにしたものとはいえない。

たしかにマルクスのいうように，「銀行に蓄積され」「銀行をとおして配分される」貸付資本は，個別的産業資本にたいして，社会的資本として対立し，産業資本の不均等な個別的利潤にたいし，均等な利子率をもって，価値増殖の社会的尺度基準をあたえることによって，「資本一般」の「現実的存在」となることはいうまでもない。だが，それはもともと産業資本が，本質的に「資本一般」としての規定性をそれ自身において確立していることの，具体的機構における展開した表現にすぎない。つまりこのように社会的貨幣資本としての「資本一般」の「現実的存在」があたえられることをもって，産業資本における「資本一般」の抽象の根拠とするのは，「資本一般」としての産業資本の基本的性格から結果する具体的成果の指摘をもって，その基本的性格自体の根拠の証明とする顚倒した方法といわねばならない。まして，産業資本における「諸資本」と「資本一般」との関係は，分数にたいして整数が「数一般」として規定されるというがごとき，集合数と単位との関連における一般性に解消されて理解されてはならない。たとえば商人資本形式や金貸資本形式においては，「諸資本」にたいして「資本一般」を規定することが不可能である，という点を考えただけでも，それはあきらかであろう。

たんなる流通形態としての資本形式においては，資本の相互的関連からはなれて資本形式の存在はありえないため，諸資本の相互的関連から抽象された「資本一般」を，資本の「一般的関係」として把握することは不可能なのである。

これに反して産業資本においては，資本の相互的関連を捨象して，資本を「即自的に」「資本関係そのもの」として把握することが可能となる。なぜなら，ここでは資本の全運動は，その内部に包摂された生産過程に媒介されて，「資本と賃労働との関係」によって基礎づけられているのであり，資本と資本との相互的関連は，この基本的関係の具体的な展開様式にすぎなくなっているからである。産業資本形式においてはじめて，資本はたんに諸資本の相互的関連において規定された資本形式，すなわち社会的物質代謝の特殊部分的媒介形式から脱脚して，ひとつの全体的な社会的再生産過程の全面的媒介形式に転化する。資本家的生産様式において「はじめて労働生産物の商品形態が一般化される」[10] というマルクスの指摘も，まさにこの点にかかっているのである。

もともと商品流通，貨幣流通，資本流通という流通形態は，人間の社会的物質代謝の過程にたいしては部分的媒介形式にすぎず，したがってその全体といっても，結局，部分的な商品関係の集合をなし，それ自体として人間の社会的物質代謝を全面的に媒介するひとつの総体的過程としてあらわれることはできなかった。このことは，流通形態が，商品，貨幣，資本といういわゆる弁証法的展開のうちに生産過程をその内部に包摂せざるをえなかった理論的根拠をなすとともに，他面，商品経済をして，いわゆる5千年以上のながきにわたって，人間の歴史的社会体制にたいし，附随的な，したがってそれ自体としては歴史的規定性を欠く社会関係として，たえず補足的に存続せしめた根本的理由でもある。

ところが生産過程は，人間の自然を媒介とする自己の再生産過程としてのみ存在しえ，しかも人間は元来「労働する共同体の成員として」[11] はじめて人間的労働を遂行することが可能なのである。つまり人間が主体的に自然に

はたらきかけることによって，自己の生活を直接的および間接的に再生産するめたの資料を獲得する労働過程は，もともと人間の「目的」を「合目的々な意志」の制御のもとに「合目的々な活動」[12]をとおして実現する，統一的な社会的過程として以外には存在しえないのである。

資本が産業資本として，自己の運動の内部に包摂する生産過程は，人間の社会的再生産の基軸としての生産過程であって，それゆえはじめからあらゆる社会構成体の基礎をなす，それ自身において完結した統一的社会的生産過程なのであり，マルクスのいわゆる「生産一般」としての生産過程なのである。

ここでは個別的生産過程は，統一的な社会的生産過程の構成部分としてのみ意味をもつのであって，このような人間の全体的共同的生産をはなれた孤立的生産は，はじめから問題となりえない。それは，もともと社会的動物として自己の生活を再生産する人間にとって，一般的には実存しえないからである。

このようなあらゆる社会形態に通ずる社会的実体としての「生産一般」を，その流通形態の内部に完全に包摂することによって，本来，部分的な社会的物質代謝の媒介形式にすぎなかった商品経済は，自立的なひとつの社会構成体として自己を確立し，商品関係は，人間の社会的物質代謝の全面的媒介形式として，はじめて「一般化」することになるのである。そして商品経済の内部を規制する価値関係が，「生産一般」における抽象的労働の投下量にもとづいて価値法則としてあらわれるのも，産業資本における流通と生産とのこのような基本的関係を前提として，はじめて実現されるのである。

しかし『資本論』では，すでにみたように産業資本形態の必然性の論証が，「G—W—G′」形式と等価交換の法則とのあいだの矛盾を媒介として，資本家が労働力商品を「運よく」「市場において」「発見」することによってあたえられているために，このような産業資本においてはじめて流通関係を根本的に規制する「生産一般」の理論的措定が，流通形態自体の論理的展開の成果としてあたえられてはおらず，注) したがって流通形態の発展も，「生産

一般」をその内部に包摂し，その運動の実体的基礎をあたえられることによって，はじめて完成されるとともに，その形態的運動の内的規制をなす価値関係も，「生産一般」に根拠づけられて価値法則として確立することの論証が完全に欠落することになっている。

注） といっても，流通形態がそれ自身の内部から「生産一般」の規定を展開するのではもちろんない。その点では，商品，貨幣，資本という流通形態の展開と，資本形式が生産過程をその内部に包摂することによって産業資本として確立する過程とは，論理的に同一に処理しえない規定性における相異をふくんでいる。しかし，資本形式が生産過程を包摂せざるをえない必然性も，あくまで流通形態としての資本形式が，その形態的完成を達成するためには，流通形態の外部にある生産過程を完全にその内部に包摂せざるをえないという論理的要請にもとづくものであって，このような論理的必然性をとおして，形態的関連の外部の関係によって形態的規定自身もその基礎を確立することになるのである。

しかし『資本論』では，他面において「商品生産は，資本家的生産の基礎上ではじめて，生産の正常的・支配的な性格として現象」[13]することがあきらかにされているとともに，また「相互に独立して営まれる・しかし，社会的分業の自然発生的な諸環として相互に全面的に依存しあっている・私的諸労働は，たえずそれらの社会的・比率的な尺度に還元される……という科学的な洞見が経験そのものから生ずるためには，その前に完全に発達した商品生産が必要である」[14]ことが強調されている。つまり，この主張においては，いわゆる価値法則の科学的認識も，生産過程と流通過程との特有の機構的関連に媒介された，社会的再生産の資本家的再生産としての確立を前提としてはじめて可能となるとされているのであり，いいかえれば，資本家的生産様式の基礎上における，資本と労働との自由な移動に媒介された社会的労働の適合的配分をとおして，経済原則の作用が価値法則の確立としてあらわれるというのである。

この主張にしたがうならば，「それの起源となったより深い諸操作の消うえせてしまっている」「ブルジョア社会の表面」としての単純流通の領域においてではなく，まさに社会的再生産過程が，資本形態のもとに特殊歴史的な生産様式として理論的に措定される論理段階において，生産過程に基礎づ

けられた商品関係の価値法則による規制が解明されるべきであることは自明であろう。すなわち「一般的価値法則」を前提とし，出発点とすることによって，産業資本の生成をとくという『資本論』の実際の展開は，科学的論証としては逆転していることになる。それは正しくは，「ブルジョア社会の表面」としての流通形態が，いかにして産業資本形式を必然的に論理的に展開し，この産業資本の支配のもとに，いかにして価値法則は確立せざるをえないか，という理論的課題を，その体系的展開のうちに解明する論理構造へと顚倒，改変せしめられなければならない。

1）『資』②283頁。
2）『資』②309頁。
3）『資』②301頁。
4）『資』②319頁。
5）『資』②315頁。
6）『批判』266頁。
7）拙稿「『貨幣の資本への転化』の方法的考察」（「北大経済学研究」第14巻，第1号，所収）
8）K・マルクス『経済学批判綱要』353頁。（以下『綱要』と略称する。）
9）『綱要』354頁。
10）『資』②319頁。
11）『綱要』354頁。
12）『資』②330～331頁。
13）『資』⑤48頁。
14）『資』①176頁。

3

じっさい「資本」の「序章」としての商品，貨幣の考察においては，「ブルジョア社会の表面」として，単純流通をそのものとして考察し，労働力商品を媒介として産業資本の確立をといたのちに，この労働力の使用としての労働を，あらゆる社会形態に共通な労働過程一般として解明し，資本家的生産過程を「労働過程と価値増殖過程との統一」として把握する『資本論』の基本構造は，単純な商品関係において価値法則を論証し，この価値法則を前

提として，産業資本におけるその貫徹をとく理論構造とは，根本的に異質な方法的構成をなしている。

そして，このような方法的混乱のもたらすもっとも重大な結果は，資本家的生産様式を根本的に規制する価値法則の論証が，資本家的生産様式の基本的構造の確立をとくこの第1巻，第3篇において，資本の現実的運動のうちに客観的に遂行される過程がみのがされることであるが，そればかりでなく，さらに資本家的生産における価値増殖過程の解明としても，不充分な分析にとどまらざるをえなかったという点である。

したがって産業資本範疇の理論的確立をとおして，価値法則の根拠を解明するというわれわれの課題にはいる前に，そのための準備作業として，ここではまず『資本論』における「商品および剰余価値の生産過程」の解明の仕方について，検討しておかねばならない。

『資本論』では，第3篇「絶対的剰余価値の生産」において，まず「労働過程」を「その一般的本性」において，つまり「どの規定された社会形態にもかかわりなく考察」[1]し，さらに「商品の生産過程」を「労働過程と価値形成過程との統一」[2]と規定したのちに，「価値形成過程を労働過程と比較するならば，後者の本領は，使用価値を生産する有用労働にある。運動は，このばあいでは質的に――それの特殊的な仕方様式において，目的および内容の見地から考察される。その同じ労働過程が，価値形成過程では，それの量的側面からのみ自らを表示する。問題なのは，もはや労働がその作業に要する労働時間，またはそのあいだ労働力が有用的に支出される時間だけである」[3]とのべている。

ここではあきらかに，『資本論』の冒頭において，商品の使用価値を「富の――その社会的形態がどうであろうとも――質料的内容をなす」[4]「物の有用性」[5]一般において把握し，反転して価値を「諸商品体の使用価値を度外視」して「それらになお残る」「ひとつの属性，すなわち労働生産物という属性」において把握したのと対応して，商品の生産過程を，商品の使用価値の形成過程としての「どの規定された社会形態にもかかわりない」「労働過

程」と，特殊歴史的な商品の「価値形成過程」との二面において規定している。

そして商品の使用価値と価値との対立が，商品の「質的側面」と「量的側面」との対立として，その生産過程における「労働過程」と「価値形成過程」との対立に根拠づけられることによって，いわば商品経済の質料的編制は全面的に解明されたことになっている。

このように商品の使用価値あるいはさらに「使用価値の形成者として」の「有用労働」のみを，「すべての社会形態から独立した・人間の存在条件であり，人間と自然との間の物質代謝・つまり人間の生活を媒介するための，永遠の自然的必然性である」[6] と規定することは，逆転して，商品の「価値形成過程」としてあらわれる抽象的人間労働の対象化過程を，商品経済乃至資本家的生産様式にのみ特有な特殊歴史的範疇として理解せしめる誘因をもたらすであろう。

しかし別の個処で，マルクスが「価値のいっさいの本質的諸規定がふくまれている」としてとりあげる「ロビンソン物語」がしめしているように，ロビンソンは「相異なる欲望を充たさねばならぬために，道具をつくり，家具をこしらえ，駱馬をならし，魚貝をとり，狩猟をするというような相異なる種類の有用労働をなさねばならぬ。……かれの生産的諸機能は相異ってはいるが，かれは，それらの機能が同じロビンソンの相異なる活動的諸形態にほかならず，かくして人間的労働の相異なる諸様式にほかならぬことを知っている。かれは必要そのものにせまられて，自分の時間を自分の相異なる諸機能のあいだに正確に配分する。かれの総活動においてどの機能がより多くの範囲をしめ，どの機能がより僅かの範囲をしめるかは，所期の有用的効果を達成するために克服されるべき困難の大小によってきまる」のであり，したがって「かれの財産目録には，かれが所有する諸使用対象や，それらの生産に必要な相異なる仕事や，最後には，これらの相異なる諸生産物の一定の諸分量のためにかれが平均的に要費する労働時間の明細書きがある」[7] ことになる。

ここでロビンソンの「有用的労働」と，その配分の基準となる「人間的労働」として「平均的に要費する労働時間」との関連は，いうまでもなく，あらゆる社会においてその社会形態に関係なく，一般に貫徹する「有用労働」と「人間的労働」との「経済原則」的関連なのであって，マルクスもこれにつづけて「ヨーロッパの中世」における「社会的基礎」としての「労働の社会的形態」[8]や，「自家用のために穀物・家畜・糸・亜麻布・衣類などを生産する農民家族の素朴で家父長制的な勤労」[9]や，「共同の生産手段をもって労働して，その多くの個人的諸労働力を自覚的にひとつの社会的労働力として支出するような自由人たちの一団体」[10]を例にとって，つぎつぎに解明しているように，それぞれの相異った社会形態に応じて，有用労働の各生産部門への配分は，社会成員の「人格的諸関係」[11]をとおしておこなわれるにせよ，「すき透るように簡単」[12]な計画性においておこなわれるにせよ，かならず全社会の総労働の，労働時間によって計量された量的配分としてしかなされえないことは明白であろう。

つまりその社会形態をとわず，あらゆる人間社会において，その社会の物質的再生産の基礎をなす生産過程は，具体的有用労働と抽象的人間労働との二面的過程の統一としてのみ存立しうるのであって，資本主義的生産様式における生産過程の二面性は，その特殊歴史的規定性のもとにおける，この経済原則の発現にほかならないのである。

しかしこのように，生産過程における労働の二重性をあらゆる社会に貫徹する経済原則として把握するならば，「商品そのものが使用価値と価値との統一であると同じように，商品の生産過程は労働過程と価値形成過程との統一である」として，「永遠の自然必然的性」をもつ労働過程にたいし，価値形成過程をまったくこの「永遠的必然性」とは無縁な特殊歴史的過程として対置し，商品の生産過程を，この超歴史的過程と特殊歴史的過程との統一として理解する立場は，根本的な再検討を要求されねばならなくなるであろう。

何故なら，生産過程一般が，もともと抽象的人間労働と具体的有用労働の

二面的過程として存在しているとすれば，価値形成過程として特殊歴史的規定性においてあらわれる資本の生産過程は，それ自身このような「経済原則」的二面的過程の特殊形態規定に媒介されたあらわれにほかならないからである。注)

注)　岩瀬文夫氏は，その「『労働の二重性』について」（「愛知大学法経論集」第37・38合併号，所収）において，具体的有用労働を超歴史的範疇とし，抽象的人間労働を商品生産にのみ固有の特殊歴史的範疇としてとらえる従来の一般的な『資本論』理解にたいして，この両者はいずれも超歴史的な「人間労働の本質的規定」にほかならないことを論証している。抽象的人間労働を超歴史的範疇と規定して，この立場から宮本義男氏，宮川実氏，白杉庄一郎氏における，その価値論把握の欠陥を衝く岩瀬氏の主張は，従来の曖昧な「労働の二重性」の理解を一掃したものとして高く評価されねばならないが，なお氏の主張が，抽象的人間労働の超歴史的範疇としての把握にとどまるかぎりにおいて，それは不徹底であり，不充分である。氏の立場は，一面において，『資本論』の冒頭における商品の使用価値を使用価値一般に解消する把握を，さらに他面において，その生産過程論における「労働過程と価値形成過程との統一」としての「商品の生産過程」という把握を，否定し，これらの諸範疇をすべて氏のあらたな「労働の二重性」把握との適合的な関係において構成しなおすことによってしか，首尾一貫した主張としては成立しえない。なぜなら，マルクスにおいては，あきらかに労働過程は具体的有用労働として，生産物の使用価値をつくりだす永遠的自然的過程として把握されるとともに，価値形成過程は特殊歴史的な過程としてこれに対置されているのであり，これはまた『資本論』の冒頭における商品の使用価値と価値との分析的把握との照応において設定されているからである。

したがって商品の生産過程の内容をなす労働過程と価値形成過程とは，けっして前者の超歴史的経済原則的範疇にたいする後者の特殊歴史的範疇という関係において把握されるべきではなく，あらゆる社会形態に一般的な生産過程における具体的有用労働と抽象的人間労働とが，ともに特殊歴史的関係において，商品の使用価値形成労働と商品の価値形成労働としてあらわれたものとして把握されるべきである。そして商品の生産過程においては，抽象的人間労働が商品の価値をつくりだす労働として，また具体的有用労働は商品の使用価値をつくりだす労働としてあらわれるという，このような労働の二重性とその流通形態規定との関連の把握は，さらにさかのぼって，商品の

使用価値は，けっして生産物の使用価値一般には解消されえない特殊な形態規定をになっていることを含意せしめる。

マルクスもこの点について，「価値増殖過程」の冒頭において，とくに注意をあたえている。「生産物――資本家の所有物――は，糸・長靴などというひとつの使用価値である。だが……使用価値は商品生産においては，それ自身のために愛されるものではけっしてない。諸使用価値は，このばあいには，総じてそれらが交換価値の物質的基体すなわち担い手であるがゆえにのみ，またその限りでのみ生産されるのである。」[13)]

つまり生産物が商品形態をとらないばあいは，その使用価値は「それ自身のために愛される物」であり，したがってこの使用価値をつくる具体的有用労働は，同時に抽象的人間労働との矛盾において存在しているのではない。ところがいまや，「それ自身のために愛される物ではけっしてない」商品の使用価値は，たんに「交換価値の物質的基体」で「あるがゆえにのみ，またその限りでのみ生産される」ことになり，商品の使用価値は，価値の生産と実現のための消極的な条件としてのみ意義をもつにすぎなくなる。

『資本論』冒頭において商品概念をあたえるばあいに，まず明確に規定されていなくてはならなかったのは，この商品における使用価値の，使用価値一般と区別されたその価値との形態的関連における消極性であり，これこそが商品において価値と矛盾しつつ存在する使用価値規定の根本的特質であった。ところが周知のようにマルクスは，そこでは「諸使用価値は，富の――その社会的形態がどうあろうとも――質料的内容をなす」として一般的に規定したのちに，「われわれによって考察されるべき社会形態においては，それらは同時に，交換価値の質料的担い手をなす」として，商品の使用価値の特殊性について言及しながら，しかもそれ以上にたちいってこの使用価値がどのような形態的関連において「交換価値の質料的担い手」たりうるかについてはふれることなく，むしろこれを使用価値一般の規定の中に埋没せしめることになるのである。この点が明確にあらわれるのは，ついで交換価値を使用価値の量的交換比率として把握しつつ，この交換価値の「内実」をもと

めて，「諸商品の交換関係をはっきり特徴づけるものは，まさにそれらの諸使用価値の捨象である」[14]として，いわゆる「蒸溜法」による価値実体の検出を遂行する過程においてである。しかしマルクス自身価値形態論の展開においてあきらかにしたように，「諸商品の交換関係をはっきり特徴づけるものは，まさに」この交換関係における，使用価値の消極的条件としての規定性である。商品の価値は，それ自体においてあらわれることはできず，かならず他の商品の使用価値をもってしか表現されえないという点こそ，商品経済という社会的物質代謝の特殊な媒介形式の基本的性質をなすものであって，他の社会形態においては「それ自身のために愛され」た使用価値が，商品経済においては価値関係を媒介にして間接的に「愛され」るにすぎないことになる。

価値形態がたんに商品の価値の形態にとどまるものでなく，その使用価値によって媒介された価値形態であり，その点からいえば，商品の価値規定は同時に商品の使用価値規定を媒介にして，はじめて現実的な価値形態として措定されうるのである。商品における価値と使用価値との関連をこのようなものとして把握するならば，資本の生産過程における労働過程と価値形成過程との関連は，『資本論』におけるそれと異って，あきらかに次のように設定されなおさなくてはならないだろう。

すなわち社会形態にかかわりない「生産過程」一般は，それ自身において，具体的有用労働による使用価値の生産過程であるとともに，その社会総体の全人間労働の一定構成部分の支出としての生産過程である。このようにもともと二重性をもった労働の実現過程としての生産過程は，資本家的生産様式において資本の生産過程として特殊的形態規定をあたえられることによって，抽象的人間労働による商品の価値形成過程と，具体的有用労働による商品の使用価値形成過程としてあらわれることになる。『資本論』においては，あらゆる社会に共通な超歴史的過程としての労働過程を，使用価値の形成という面において「質的」に規定するとともに，商品経済乃至資本家的生産様式においては，それが価値形成過程として「量的側面からのみ自らを表示す

る」として，いわば経済原則とその資本主義社会における特殊なあらわれとしての経済法則との関連において，質量規定をあたえている点が特徴的であった。しかしすでにみたように「生産過程」一般は，それ自身において一般的な質量編制をもっているからこそ，またあらゆる社会形態に共通する経済的実体たりうるのである。いずれの社会においても，その社会が，人間の自然との物質代謝を自立的に遂行するひとつの独立した歴史的形成体たるかぎり，その社会で必要とする「相異なる種類の有用労働」を，その社会の自由にしうる「人間的労働の相異なる諸様式」における実現をとおして処理しうる，労働の質量的編制を維持しており，その質量編制が商品経済に媒介された特殊な形式をもつ質量編制としてあらわれるのが，資本家的生産過程の特殊性にほかならない。したがって資本家的生産過程における特有の質量編制は，『資本論』におけるごとき，労働過程一般の「質的」規定性と価値形成過程の「量的」規定性との対応においてでなく，特殊歴史的規定性をもつ資本家的生産過程それ自体における，商品の使用価値形成過程という質的規定性と商品の価値形成過程という量的規定性との対応においてあたえられる以外にないのである。[注)]

注）『資本論』ではすでにみたように，「人間が人間の自然との質料変換をかれ自身の行為によって媒介し，規制し，統制する一過程」としての「労働過程」と，この「全過程をその成果たる生産物の立場から考察」したばあいに「労働手段と労働対象とがともに生産手段として現象し，労働そのものは生産的労働として現象する」局面とを区別している。しかし，このふたつの過程はなお「労働過程」と「生産過程」として概念的に明確に異った規定性において把握されているのではない。人間の主体的な労働過程が，その「生産物の立場」からすれば客観的な過程としてあらわれるということの意義が，マルクスにおいてはなお明確でなかったものと思われる。そして，この点が，生産過程における労働の二重性，したがってまた資本家的生産過程における労働の二重性の理解に混乱をもちこんだひとつの重要な理由になっている。これを整理して，労働過程と生産過程とにおける規定性の差異をあきらかにし，経済学的範疇として両者を明確に区別されたのは，宇野教授の『経済原論』におけるひとつの重要な成果であった。労働過程と生産過程，および労働の二重性についてのわれわれのこれまでの指摘も，基本的にはこの教授の方法にしたがったものにほかならないが，しかし，この教授の方法によりながら，なお労働過程

と生産過程の具体的な理解において，『資本論』および『経済原論』とは異った解釈をしめす若干の主張がある。それらについて，ここに簡単な考察をあたえておきたい。

その第1は大内秀明氏の次のような主張である。氏は「労働過程」と「生産過程」とを，ともに「超歴史的性格」においてとらえる宇野教授の方法にしたがいながら，「ただいずれも〔『経済原論』および鈴木鴻一郎教授編『経済学原理論』をさす……引用者〕労働の二重性を『生産過程』で解明されているが，むしろ労働過程で合目的的活動としての具体的有用労働，客観化する生産生産過程としては，それが全体的性格をもつことからいっても，抽象的人間労働が解明できるようにおもわれる。」（「労働価値説の論証(2)」「経済学」第25巻第2号所収，44頁）として，労働過程において「労働の二重性」を解明すべきことを主張している。ただこの文章自体が些か曖昧であり，ここでいう「客観化する生産過程」なるものが，「労働過程」と範疇的に区別された「生産過程」をさすのか，この過程も「労働過程」の概念のうちにふくまれているとするのか，明確に捉えがたいが，もし前者であるとすれば「労働の二重性」を「生産過程」であきらかにするという『原論』ないし『原理論』の立場に異論をはさむ根拠はなくなるのだから，おそらく含意するところは後者であろうと思われる。しかし，そうとすれば「労働過程」なる概念にたいして，あらためて「この全過程をその結果である生産物の立場から」みなおすことによって，「労働力の消費を『生産過程』としてみる」（同上，同頁）というあらたな概念規定をおこなうことの意義がまったくなくなるであろう。「『生産過程』としてみる」ことは，大内氏のいうように，ただちに「『労働過程』を抽象的的労働の側面からみること」を意味するものではない。「『生産過程』としてみること」によって，はじめて「労働過程」が，具体的有用労働と抽象的人間労働との二面的過程であることがあきらかになるのであり，ぎゃくにいえば，「労働過程」は『資本論』でいうようにたんなる具体的有用労働の対象化過程として規定されるのではなく，「人間と自然とのあいだの一過程」を「合目的的な活動または労働そのもの，それの対象，およびその手段」という「簡単な諸契機」でとらえるのであり，したがってここではまだ，労働の抽象性も具体性も概念的に区別することのできぬものとして未分化のまま人間の主体的活動のうちに包摂されているのである。このような人間の主体的活動過程が「生産物の立場から」把握されることによって，はじめて労働力も生産手段とともに生産過程における客観的要素として規定されると同時に，この過程は，生産物を生産しつつこの生産物によってさらに媒介された有機的関連をもつ個別的生産過程の集合としての社会的生産過程として規定されるのであり，ここにおいてはじめて，人間労働はその有用性と抽象性との労働の質量編制のうちにとらえられることになる。こうして「労働過程」と「生産過程」とを範疇的に区別することは，同時に「労働過程」と「生産過程」とにおける人間労働の規定性の相異をあきらかにすることであって，「労働過程」においてすでに「労働

の二重性」が解明できるものであれば，もともとこれにたいして「生産物の立場から」「生産過程」なる異った規定性をあたえる必要もなかったのである。

生産過程における人間労働の解釈についての第2の問題点をしめすのは，日高普氏による次のような主張である。「『資本論』でも宇野『原論』でも『原理論』（鈴木編『経済学原理論』をさす……引用者）でも，生産手段に対象化されている労働を新生産物に移転するのは，抽象的人間労働ではなしに具体的有用労働であるとしている。しかし，具体的有用労働は，労働の種類によってまったく異なったものであるから，ただ生産手段という有用物を消費し，新しい生産物という有用物をつくりだしたにとどまるものであって，生産手段に対象化された抽象的人間労働を移転させるようなものではない。移転させるものは，抽象的人間労働と考えるよりほかにあるまい。したがって抽象的人間労働は，労働を移転させることと，労働を附加することを同時におこなうのであり，もっと正確には，労働を移転させることによって労働を附加するのである。」（日高普『経済原論』62～63頁）「生産過程」では，個別的生産過程自体が，すでに他の生産過程との関係において，その生産物を自己の生産手段および労働者の生活資料としてたがいに前提しあう，ひとつの社会的な有機的関連をもつ生産過程の一構成要素としてあらわれ，したがって「生産過程」における生産的労働は，一面では同質的な社会的総労働の可除部分であるとともに，他面では，異質な他の労働の生産物を生産手段ないし生活資料という特殊な質的規定性において前提しつつ，それ自身特殊な生産物を社会的需要に応じて生産しつつある，特殊的労働としてあらわれるのである。具体性と抽象性とにおける労働の規定性とは，このような社会的労働の有機的配分を前提とした，その全体と各構成要素とのあいだの質量編制における労働把握以外のなにものでもない。したがって資本家的生産過程において抽象的人間労働が価値を形成するというのは，このような社会的総労働の構成単位量としての規定性における労働の商品形態をとおしてのあらわれであるのにたいし，具体的有用労働は，生産過程において，特殊な使用価値をもつ生産手段を消費しつつ，特殊な生産物を生産するかぎりにおいて，具体的有用労働なのであり，この過程が資本的生産過程においては，商品の使用価値をつくりだす労働としてあらわれるのである。つまり具体的有用労働は，他の生産過程の生産物を，その消費をとおして自己の生産物の使用価値形成にやくだたせることによって，個々の生産過程を結合しつつ，社会的生産過程の一特殊部門たらしめているのである。この過程が社会的総労働の配分過程として総括されるならば，抽象的人間労働が具体的有用労働に媒介されつつ，その社会的編制を形成する過程としてあらわれ，資本家的生産過程においては，具体的有用労働によって，生産手段の価値が新生産物に移転される過程としてあらわれることになる。じっさい日高氏も「具体的有用労働は……生産手段という有用物を消費し，新しい生産物という有用物をつくりだした」とされているが，この「生産手段を消費する」という規定性は，その生産過程における抽象的人間労働にとっては何の関係もない具体的な生

産物の生産過程の問題なのであって，この具体的な過程が同時に，この生産物に体化された抽象的人間労働ないし価値という規定性において考察されるならば，生産手段に体化されている抽象的人間労働ないし価値の生産物への移転過程としてあらわれるのであって，その結果，この生産物に体化されている価値は，移転された価値も新たにつくりだされた価値も，なんら質的区別をもたない社会的価値の一定可除部分として計量されることになるのである。抽象的人間労働は，いかなる生産物をつくりだすかという使用価値的規定性から抽象されていると同時に，この生産過程において生産手段を消費する過程からもまったく抽象されているのであり，かかる規定における労働が生産過程にたいする価値移転の機能をにないえないことは自明であろう。

さてここまでくれば『資本論』において，「労働過程」を「どの規定された社会形態にもかかわりなく考察」し，ついで「商品の生産過程」を「労働過程と価値形成過程との統一」として把握するという編別構成そのものが，根本的に訂正されざるをえないことはあきらかであろう。つまり「商品の生産過程」が，商品の使用価値の生産過程と商品の価値の生産過程との統一として規定されるとすれば，その前提となるあらゆる社会に共通な超歴史的実体としての生産過程は，たんなる使用価値の生産過程としての労働過程ではなく，これもまた具体的有用労働と抽象的人間労働との二面的過程の統一としての生産過程一般として把握されねばならないということである。

『資本論』においては，「労働」を「さしあたり，人間と自然とのあいだの一過程，すなわち，それにおいて人間が人間の自然との質料変換をかれ自身の行為によって媒介し，規制し，統制する一過程」として規定したのちに，「もしひとが，全過程をその成果たる生産物の立場から考察するならば，労働手段と労働対象とはともに生産手段として現象し，労働そのものは生産的労働として現象する」[15]として，労働過程を「生産物の立場から」把握しなおすことによって，たんなる「労働」とことなる「生産的労働」の範疇をひきだしている。

「労働手段と労働対象」とが「生産手段」として，「労働そのもの」が「生産的労働」として「現象する」この「生産物の立場」こそ，「労働過程」と区別された，あらゆる社会形態に共通な「生産過程」一般を規定する「立

場」にほかならない。なぜなら「使用価値を生産するための合目的々活動」，「人間の欲望のための自然的なるものの取得」，「人間と自然との間の質料変換の一般的条件」，「人間生活の永遠的な自然条件」[16]としての労働過程の考察においては「一方の側には人間とその労働，他方の側には自然とその質料」を想定するだけで「充分であった」のにたいして，この労働過程が，同様に「人間生活のどの形態からも独立したものであり，人間生活のすべての社会形態に等しく共通したものである」とはいえ，人間がひとつの集団的生産主体として自然にはたらきかける過程として，したがって個々の人間は他の人間の生産物を，生産手段あるいは生活資料として相互に前提しあい，この総体的な人間労働力の生産物を媒介とする有機的編制をとおして，その労働過程が遂行されるという関連において，この過程が把握されるならば，あきらかにこれは「労働者を他の労働者たちとの関係において」「叙述」するものであり，人間の主体的活動としての労働過程を，個別的な生産過程の生産物を媒介としたその集合としての有機的統一をなす全体的生産過程として，客観的に把握しなおしたことになる。「全過程をその生産物の立場から考察する」というのは，かくして個別的な具体的有用労働の遂行過程が，同時に総体的な抽象的人間労働の可除部分の支出過程として，ひとつの全体的有機的関連のもとに質量的編制をなしつつ，結合せしめられていることをあきらかにする立場にたつことを意味するのである。

マルクスは一方ではこのように，たんなる「労働過程」とは異なる「生産物の立場」にもとづいた「全過程」の客観的把握の視点をうちだしながら，しかも他方では，「労働過程」をたんなる使用価値形成過程へと解消することによって，労働の二重性によって規定された「生産過程」一般の範疇を確立することに失敗した。『資本論』の冒頭において，商品の使用価値を使用価値一般へと解消し，価値によって媒介された使用価値として把握することによって商品の二重性を明確に措定しえなかったのと対応して，ここでは商品の使用価値をつくりだす労働を，使用価値一般をつくりだす労働へと解消し，これをあらゆる社会に共通する労働過程としてとらえることによって，

生産物の生産過程それ自体に労働の二重性が経済原則として貫徹せざるをえない点が看過されることになったのである。

さて，このように労働力の使用の過程を，たんに「人間と自然とのあいだの一過程」としての「労働過程」に限定することなく，この労働過程を基礎とした生産物の生産過程として，つまり抽象的人間労働と具体的有用労働との二面的過程として有機的質量編制をもつ「生産過程」として把握するならば，われわれはこの超歴史的な生産過程における労働を，同時に「生産的労働」として規定することになる。すなわち歴史的社会構成体の物質的基礎としての生産過程においては，人間労働はかならず一定の剰余労働をともなう生産的労働としてあらわれざるをえない。このことは人間の生産過程が，かならず孤立的な人間ではなく，一定の社会的媒介によって結合された人間による生産過程としておこなわれざるをえないこととともに，人間が人間としての主体性においてその自然との物質代謝を遂行するための根本的前提をなす。いいかえれば，孤立的人間としては，あるいはまた剰余労働を欠く労働によっては，人間は自然との物質代謝の関係において，人間としての主体性を維持し発展せしめることはできないのであり，その活動はマルクスのいわゆる「その最初の本能的形態をまだ脱却していなかったような状態」であって，「人間にのみ属するような形態をとる労働」[17]とはいいえないのである。いかなる社会においても，その社会の経済的実体をなす生産過程が，抽象的人間労働の社会的配分をとおしての具体的有用労働としての遂行という二面的過程としてあたえられるとともに，その労働が生産的労働として，必要労働と剰余労働との関連においてあらわれざるをえないとすれば，このような生産過程をその流通形態の内部に完全に包摂することによって，「商品生産」を「はじめて生産の正常的・支配的な性格」において完成する「資本家的生産の基礎上」で，この「生産過程」における経済原則が流通形態における価値関係をいかに規制し，商品形態をとおしていかに自己を実現することになるかが，問わるべき次の課題であり，そしてこの課題の解決が，同時に資本家的生産様式における価値法則の根拠の解明をなすことになる。

1）『資』②321頁。
2）『資』②343頁。
3）『資』②355～356頁。
4）『資』①115頁。
5）『資』①114頁。
6）『資』①125頁。
7）『資』①178～179頁。
8）『資』①179頁。
9）『資』①180頁。
10）『資』①181頁。
11）『資』①180頁。
12）『資』①182頁。
13）『資』②342頁。
14）『資』②117頁。
15）『資』②335頁。
16）『資』②339頁。
17）『資』②330頁。

4

すでにみてきたように，流通形態としての資本形式の発展を推進する矛盾は，価値が自己増殖する価値としてその運動体としての自立性を要請されながら，その価値増殖の根拠をなす，媒介する流通界がたんなる流通界としてもつ制約のゆえに，その価値増殖を，自己の運動過程の内部に根拠をもつ自己増殖としておこないえない点にあった。もちろん商人資本形式の資本においては，このことは直接的にその運動の内部矛盾を展開するものではないが，自己増殖する価値の運動体たるべき資本の基本的要請が，金貸資本形式の資本においていわば形式的に達成されると，この矛盾は現実的矛盾としてこの資本形式に制約をあたえることになる。すなわちG…G′形式においては，利子率として，資本の増殖が客観的統一性をもってあらわれるとともに，この利子率自体は金貸資本形式の資本にとってはまったくその外部からあたえられる，主体的活動の余地を完全に喪失した客観的規定性をなすことになる。ここにおいて自己増殖する価値の運動体としての資本の本質が，形

式的に達成されるとともに，実質的に否定されるのである。産業資本形式の資本の展開は，金貸資本形式の資本において措定された流通形態の最高に発展した矛盾を，根本的に止揚するものとしてあらわれる。

したがって，この資本形式において流通形態が包摂する生産過程は，あらゆる社会形態を通じて人間社会の経済的構造の実体をなすところの，有機的編制をもつ総体的な生産過程であって，たんなる個別的な生産過程ではない。抽象的人間労働の有機的配分によって媒介された具体的有用労働の統合として，それ自体において超歴史的な人間の経済生活の質量的編制をなすとともに，必要労働と剰余労働との一定の客観的比率によって規定された生産的労働の総体として把握される，マルクスのいわゆる「生産一般」にほかならない。そして，このような「生産一般」をその内部に包摂した流通形態は，それ以前のたんなる流通形態のもっていた社会的物質代謝の部分的媒介機構という性格をまったく払拭して，人間の社会的生産過程の全面的媒介機構へと転化するとともに，かえってその価値関係は，たんなる流通形態におけるような自立性を完全に喪失して，その内部の「生産一般」における抽象的人間労働の量的比率の単純なる反射機構へと変質することになる。

もともと自己増殖しつつある運動体としての価値——資本——範疇の成立は，その媒介する流通界が部分的流通界であることを根拠とするものであって，この資本形態の発展は，したがって，この流通界の部分性にもとづくその価値増殖の限界と，それを克服しようとする価値増殖の一般的確立の要請とのあいだの矛盾の具体的展開にほかならなかった。つまり資本形態の発展とは，たんなる流通関係をとおしての価値増殖にとどまるかぎり，価値増殖の一般的確立が不可能であることを論証する過程であるといってよい。「等価物同志が交換されるならば，剰余価値は生じない。流通または商品交換はなんらの価値も創造しないのである。」[1] というマルクスの「貨幣の資本への転化」の章における指摘は，ここで前提としているG—W—G′が媒介する商品流通を，すでに産業資本の流通表面としてしかあたえられない，社会的再生産過程の全面的媒介機構としての「商品交換」して把握したことにもとづ

く価値増殖の根拠の否定であり，そのかぎりでは，純粋なG—W—G′形式における価値増殖の根拠の欠如の指摘とはいいえないのであるが，しかし価値増殖の統一的社会関係の内部における成立を解明するためには，まず単純流通におけるその不可能性の論証を前提としなくてはならないことをあきらかにしているという点からすれば，これは産業資本の必然性をあきらかにするための不可欠の指摘といわねばならない。

ただしかし，この論証が，マルクスにおけるように，産業資本の流通表面における等価交換の総社会的支配を前提として，そこにおける価値増殖の不可能性をあきらかにすることによって，生産過程に基礎づけられた価値増殖の必然性をとくかぎり，これは一種のトートロギー的説明にすぎず，資本の価値増殖の産業資本における一般的確立の必然性を証明するものとはいえないのである。

ところがこれにたいして，流通形態を流通形態として純粋に措定するならば，必然的にこの流通関係を前提として，自己増殖する価値という資本の流通形態としての規定が自立的範疇としてあたえられるとともに，たんなる流通関係におけるその資本としての一般的確立の根拠の欠如もまた同時にあきらかにせられることになる。これこそ資本の産業資本としての確立の必然性を，同時に商品経済による社会的再生産の全面的支配の必然的過程のうちにあきらかにするものであり，また部分的流通界の統一的流通界への発展によって，流通過程における価値増殖の完全なる否定と，生産過程にもとづく価値増殖の全社会的関連における確立の必然性をあきらかにするものである。

「生産一般」をその内部に包摂した資本G—W…P…W′—G′にあっては，その資本の個別的存立も，「生産一般」の根本的共通性のうちに集約されて，社会的再生産過程を全面的に支配する「資本一般」のたんなる諸分肢として位置づけられるにすぎず，各個別資本の相互的関連は，この「生産一般」の有機的構成部分の担当者としての相互的関連のうちに解消されて，流通関係としてはまったく相互に同質的関係を維持しつつ——マルクスのいわゆる「流通または商品交換はなんらの価値も創造しない」——，「生産一般」の諸

分肢の担当者たるかぎりにおいて，その価値関係は一般的に規制されることになる。

しかし「生産一般」をその内部に包摂することによって，資本はひとつの社会的経済構造を全面的に支配する自立的生産様式として確立するといっても，あくまで主体的な人間の労働過程に媒介された生産過程を，物としての資本の運動過程の内部に措定することによってこれを遂行するのであって，直接的人間関係をとおしてこの生産過程を支配する他のあらゆる生産様式とは，その点において根本的にことなる。すなわち直接的人間関係から疎外された，物と物との客体的関係として成立している資本にとっては，直接的にこの生産過程の全面的支配を遂行することは不可能であって，この労働過程の主体としての人間の労働力を資本との関係において物化することによって，つまり商品化することによって支配しつつ，この関係をとおしていわば間接的に社会的生産過程にたいする全面的支配を完成することになるのである。

まさにこの点に，資本主義社会における価値法則の確立の論証をめぐる根本的な難かしさがある。

すなわち資本主義社会も，他のあらゆる社会構成体と同様に，資本が「生産一般」を完全に支配することによってひとつの自立的社会構成体として存立しうるのであり，このような完成した自立的生産様式としてはじめて「生産一般」における経済原則が，特殊な商品経済的関連のうちに，その社会の基本的関係を規制する経済法則として発現することになるのであるが，しかし資本主義社会の現実的機構としては，個別資本の私的生産過程として，いわゆる自由競争に媒介された無政府的生産のうちに，この「生産一般」の特殊部分を把握しうるにすぎないのであって，資本はただちに「生産一般」を全面的に把握した「資本一般」として確立しているのではなく，したがって理論的にそのようなものとして直接的に規定するわけにはいかないということ，これである。

もちろんこれらの個別資本も，その集合としての総資本の一構成要素とし

て，はじめて「生産一般」をその価値増殖の基礎とする産業資本としての規定性を完全にになうるのであるが，問題は，たんなる個別資本の集合によっては，この総資本の規定自体がみちびきだしえない点にある。個別的産業資本が，それぞれの特殊的個別的活動領域において機能しながら，その総体的社会資本の構成要素たりうるためには，まず基本的にそれらの全体的関連において，労働力をつねに商品として維持しうるものでなくてはならない。もっとも労働力との関連においても，個別資本は，直接的にはその資本において稼働せしめる労働力と関連しうるにとどまるのであり，しかも，この労働力とひきかえにそれを再生産するに必要な賃金をわたすのであって，労働力を再生産するに必要な生活資料を直接に供給するわけではない。しかし直接的労働者は，いかなる社会にあってもその必要労働部分を生活資料として消費しないかぎり，その労働力の社会的再生産を維持することはできないのであって，「生産一般」からする資本への外的規制は，まず資本が生産過程を把握するための根本的前提として，労働力商品にたいし，それを再生産するに要する労働時間を基準として賃金を支払わねばならぬ，すなわち労働力にたいして価値どおりに支払わねばならぬという関係をとおしておこなわれる。「生産一般」を「生産一般」たらしめる基本的条件である，労働者が自己の労働日のうちの一定部分を必要労働時間として確保し，これを消費することによって社会的再生産過程を維持しうるという経済原則が，資本にとってその成立の根拠である労働力を確保するためには，労働者の必要労働時間の体化物である生活資料を，賃金形態をとおしてひきわたさねばならないという特殊形態においてあらわれるのである。

資本家的生産様式における，労働力商品の以上のような位置と機能とを媒介として，あらゆる商品の価値関係が，その生産に必要とする労働の量によって規制されざるをえないことを論証したのは，いうまでもなく宇野弘蔵教授の『経済原論』（以下『原論』と略称する）であった。

教授は一方では，単純流通において価値の実体規定をあたえるマルクスの方法を排除し，商品・貨幣・資本を純粋な流通形態の展開としてあきらかに

するとともに，他方では，労働過程と生産過程とを範疇的に区別し，労働の二重性と生産的労働の概念とを，あらゆる社会形態に共通する生産過程一般において規定することによって，このような生産過程を流通形態をもって完全に包摂した資本家的生産過程においてはじめて投下労働量による価値規制の全面化を論証するという方法を確立された。

教授はまず「生産過程における労働の二重性」の説明において，「例えば10斤の綿花と1台の紡績機械とをもって（もちろん，簡単にするために一切の生産手段をこの2つで代表させるのであるが）6時間の労働によって10斤の綿糸が生産される」ばあい，「仮に10斤の綿花に20時間の労働を要し，機械の生産にも幾時間かを要するものとして，この紡績労働過程中に消耗される部分が4時間分の労働生産物に相当するとすれば，生産手段自身にすでに24時間の労働を必要としていることになる。そこで綿糸10斤は，単に6時間の労働生産物ではなく，24時間の過去の労働に6時間の紡績過程の労働を加えた30時間の労働の生産物である」[2] ことをあきらかにされたのち，この関係が「資本の生産過程においては，例えば前例の紡績労働で使用せられる綿花や機械が商品として購入されるばかりでなく，労働力もまた一日幾志とか，幾円とかいう賃銀を支払って購入せられる」[3] ことによって，次のような形態規定があたえられるとされる。「今，かりにこの労働力の生産に要する労働時間，いい換えれば労働者1日の生活資料の生産に要する労働時間を6時間とすれば，上例の30時間の労働の生産物たる10斤の綿糸のうち，2斤の綿糸の代価は，資本家にとってはその労働者に支払った賃銀を回収するに役立つこととなるであろう。1労働時間の生産物が0.5志に価するとすれば，労働者は賃銀として3志を得ていることになり，資本家は2斤の綿糸を3志に販売すればよいことになる。もちろん，労働者はその3志をもって生活資料を購入して消費するわけで，紡績資本家の下で自ら生産した綿糸2斤を直ちに生活資料として買戻すわけではない。しかし生活資料を生産する資本家は，労働者にこの3志に対して6時間の労働生産物を販売することになるであろう。もしこの資本家がこれに対して5時間の労働生産物しか渡さな

かったとすれば，まず第1に労働者はその生活を維持し，労働力を再び商品として販売するのに支障を来たすことになる。労働者はその労働力を3志で売ってはいられないであろう。また第2にはその資本家は，他の資本家に対して，例えば紡績資本家からは6時間の生産物2斤の綿糸を3志で買いながら，自らは5時間の生産物を紡績労働者に3志で売るということになり，紡績資本家以上の利益を得るわけであって，紡績資本家も2斤の綿糸を3志で売って紡績業を継続している理由はない。他により有利な事業がありながら，紡績業を続けるということは資本家としては意味のないことである。もちろん実際上は直ちに他の事業に転ずるということはないであろう。しかし少くとも新しく資本を投ずるものは，より有利なる事業を選ぶものと考えてよいのであって，生活資料の生産をなす資本家も，その5時間の生産物を3志に売るという有利な取引を続けているわけにはいかない。かくして労働力も，生活資料も，時と場合によっては種々なる価格をもって販売されるのであるが，しかしつねに繰り返えして生産されなければならないわけであって，個々の資本家と労働者との間の交換関係は，他の資本家を通してではあるが，一般社会的には生活資料の生産に必要な労働時間によって規制せられざるを得ないのである。商品としての労働力の価値はかくして労働者1日の生活資料の生産に要する労働時間によって決定せられることとなるのであるが，この関係はすでに上述するところからも明らかなように単に労働者の賃銀と生活資料との関係に限られるというものではない。」[4)]

ここで，まずわれわれに奇異に感ぜられるのは，この労働力の価値規定を基礎にして，あらゆる商品の「労働時間を基準」にした価値規制の貫徹をあきらかにする例解の冒頭において，「労働者の1日の生活資料の生産に要する労働時間を6時間とすれば，上例の30時間の労働の生産物たる10斤の綿糸のうち，2斤の綿糸の代価は，資本家にとつては，その労働者に支払った賃銀を回収するに役立つこととなる」という関係がまず想定されていることである。労賃は労働者の労働を再生産しうるにたるものとして，6時間分の生活資料を買戻しうる価値額でなくてはならないとしても，紡績資本家がその

生産物としての「10斤の綿糸のうち，2斤の綿糸の代価」もって，「支払った賃銀を回収する」というばあいには，当然10斤の綿糸は，それを生産するに要する労働時間を基準にして売られるという関係が前提とされていなくてはならないであろう。問題はしかし，紡績資本家がその10斤の生産物を，何を根拠としてそれを生産するに必要な労働時間を基準にして販売しうるか，ということであった。紡績資本家自身にとっては，その生産物の価値が幾何に決定されるかということと，労働者にたいして幾何の賃金を支払わなくてはならないかということとは，直接的には何ら関係のないふたつの異質な問題としてあらわれざるをえないのである。

もっとも，この紡績資本家がその1労働時間の生産物を0.5志で販売せざるをえないという関係は，上の引用文にあきらかなように，さらに生活資料生産資本家との関係をとおして相互に強制されるものとして説明されている。したがって問題はむしろ，生活資料生産資本家が，その1時間あたりの生産物を0.5志で売らねばならぬ関係が，労働者の労賃を媒介として説明されるのにたいして，一応これと分離して，紡績資本家がその生産物を投下労働量にしたがって販売せざるをえない関係は，生活資料生産資本家との，「より有利な事業を選ぶ」競合過程を媒介として説明されているという点に移ることにある。つまり労賃規定を媒介として，生活資料の価値がその生産に要する労働時間によって決定されることになるとしても，この関係が生産手段生産部門にまで拡大されるためには，さらに資本相互の競争過程を媒介としなければならぬとすれば，この資本の競争過程を制約するそれら諸資本の相互に異った再生産の条件は，理論的にはいかに処理されるべきか，という問題である。じっさいこの点をめぐって，すでに教授の価値法則の論証過程にたいする若干の異論が提出されているのであって，さらにこの問題を突破口として，労働価値説にたいする全面的な否定を主張する論者さえあらわれるにいたっている。

たとえば大内秀明氏は，宇野教授の価値法則の論証について，前掲の教授の文章（但し，ここでは『経済学演習講座・経済原論』の文章によっている

ため，1労働時間の生産物の価値は，0.5志でなく100円となっているが，その他の説明はまったく『原論』と同じである。）を引用しつつ次のような批判をおこなっている。「ここでは①労働力の価値が必要労働によって決定されること，②必要労働と労賃との関係をつけること，③さらに，必要労働による一般的商品間の等価交換を論証すること，以上3点が論じられている。①については，労働者が1日働いて1日生活してゆけるだけの生活資料をうることが，資本家的再生産の条件をなすという，いわば実体的な基礎からの規定である。それゆえ，それ自身は正当であるが，しかし右の価値量をすぐ②の労賃の量にむすびつけることは疑問であろう。なぜなら労賃は必要労働をになう生活資料の価格，とりわけ生産価格によって左右される。上例で，生活資料資本家による6時間の生産物の価格がたまたま600円と仮定されたとすれば，その仮定のうえでのみ，6時間労働が600円の労賃となる。しかしそれは仮定以上のものではないから，それからすぐ③の一般商品間の価格が，労働時間を直接表示する等価交換として成立するということにはならない。上例では生活資料資本家の生産物6時間分が，紡績資本家の生産物6時間分と交換される根拠に，労賃が600円であること，および両資本家の『利益を得ること』つまり利潤率の均等化があげられている。しかし，労賃600円は仮定にすぎないし，利潤率の均等化を根拠にあげることは，当然価格表現としての生産価格を考えることにならざるをえない。だとすれば，一般商品のあいだに等価交換の成立しえない根拠とはなっても，等価交換の説明にはならないようにおもわれる。」[5]

大内氏の批判の眼目は，生活資料乃至生産手段の資本家による販売は，すでに生産価格を基準にしておこなわれるのであり，投下労働量によって規制された価値からは偏倚しているという点にある。したがって労働者が労賃を媒介として，その生活資料を資本家から買うとしても，その生活資料自体が生産価格で売買されるために，宇野教授の設例のばあいに，賃金が600円にきまるというのは，このような生活資料の生産価格が600円であることを前提とした，たんなる「仮定」にすぎないというのである。もとより宇野教授

の説明においては，労働者が買いもどす生活資料の価値は，「たまたま600円と仮定され」ているのではない。1労働時間の生産物が0.5志乃至100円に値いするというのは仮定であるが，これはどう仮定したところで，価値法則の根拠の論証には本質的影響をあたえない仮定である。そしてこの仮定の上にたてば，労働者が600円でその生活資料を買い戻さねばならぬという関係は，資本家的生産様式を自立的な生産様式として前提するかぎり，必然的に要請される内的関連となる。ただ問題は，この過程と対応する生活資料生産資本家と紡績資本家との間の関係が，宇野教授にあっても，すでに各資本の自由に「有利な事業を選ぶ」競合過程として想定されていることである。大内氏の批判も，基本的には，これを「利潤率の均等化」過程として把握し，均等なる利潤率をめぐる競争過程を導入するかぎり，すでに『原論』においても生産価格を基準とした商品売買への転化を前提しつつ価値法則の論証をおこなっているものとしなければならず，これはむしろ「等価交換の成立しない根拠」をしめすものではないか，というのである。かくて大内氏においては，価値法則は「等価交換の法則」としては否定され，たんに「再生産の実体的条件を示すものに限定」[6]して把握されるにとどまっている。

ほぼ同一の視点から，宇野教授の価値法則の論証を否定するものに，小林弥六氏の次のような主張がある。氏もさきの宇野教授の『原論』の部分を引用しつつ，「労働力の価格がその労働力の再生産に要する生活資料によって規制されるということも，教授のようにいいきれるかどうか疑問である。労働力の再生産に要する生活資料の種類，数量は，一般商品の生産における原料，機械，労働の必要量ほどに明確にさだまるものではない。ある程度幅のある概念である。だがかりに賃金がこの一定水準に定まるにしても，それは生活資料の一定量を購入しうる貨幣額に定まることを意味するのみで，生活資料がいかなる価格で売買されるかとは一応別問題である。体化労働に直接規制される形で価値関係が定まることを意味するものではない。けっきょく生活資料やその他の諸商品の価格は，『他により有利な事業がありながら，紡績業を続けるということは，資本家としては意味のないことである』と教

授のいわれるように資本の競争により定まるというほかない。もしそうであるならば，等価交換でなく生産価格の成立こそが，そのけっかでなければならぬであろう。つまり宇野教授の指摘するのは，社会的再生産をつうじて諸資本は資本の生産物たる生産手段が他資本の生産の前提となり，この資本の生産自体が他資本の生産物を生産手段として用いるという相互の連繋をもつが，さらに労働力の再生産を媒介する諸資本相互の関連が重要であって，諸資本はたんなる生産物の交換をつうじてのみでなく，資本と賃労働の関連を中心として社会的に緊密に編成されている。この資本と賃労働の関連を主体としつつ編成される諸資本の競争により諸商品の価値関係が成立するというのである。このようにして形成される価値関係は教授のいうような体化労働に比例する諸商品の価値関係ではなく生産価格による価値関係の成立ではないかと考えられる。」[7)]

小林氏の批判も，大内氏のそれとまったく同様，宇野教授によるこの労働力の価値規定を媒介とする，あらゆる商品における価値法則の貫徹の論証も，結局「資本の競争」を前提とするかぎり，「等価交換ではなく生産価格の成立」を結果することになり，したがってむしろ等価交換としての価値法則の否定をしめすことになる，というのである。すでにみたように，宇野教授の論証過程自体に，このような批判を透発する要因がふくまれていることは否定しがたいであろう。

かくてわれわれは，さらに宇野教授によって提示された，資本家的生産様式における価値法則の確立を労働力商品の価値規定を基軸として解明するという，この論証方法自体に内在する問題点の究明へとむかわざるをえない。そしてこの問題の解明をとおして，はじめて『資本論』の体系的構造の軸点があきらかにされるのであり，いわば資本家的生産様式の運動法則の原理をその核心において把握することが可能となるのである。

1）『資』②309頁。
2）宇野弘蔵『経済原論・上巻』93頁。（以下『原論』と略称する。）
3）『原論』99頁 。
4）『原論』99～101頁。

5）大内秀明「生産価格と価値法則」（鈴木鴻一郎編『利潤論研究』所収）102～103頁。

6）大内「生産価格と価値法則」104頁。

7）小林弥六「価値形成・増殖過程の内実」（『経済学季報』第13巻，第1，2号所収）30～31頁。

5

『資本論』では周知のように，第3巻の冒頭において，第1巻，第2巻，第3巻のそれぞれにおける資本の取扱いかたの相異について，概括的な指摘がおこなわれている。すなわち「第1巻ではそれ自体として取りあげられた資本家的生産過程が，直接的生産過程――そこではまだこの過程外の事情のあらゆる副次的影響が度外視される――として提示する諸現象が研究され，」第2巻では，この「直接的生産過程」が「流通過程によって補足される」とともに，その「第3篇で流通過程を社会的再生産過程の媒介として考察することにより，資本家的生産過程は全体として考察すれば生産過程と流通過程との統一であることが明らかにされ」る。そして第3巻では「全体として考察された資本の運動過程から生ずる具体的諸形態を発見して叙述すること」が問題であり，「諸資本はその現実的運動では具体的諸形態……で対応し」あい，したがって「資本の諸姿容は……社会の表面での種々の資本の相互的行動たる競争中および生産当事者たち自身の普通の意識中にあらわれる形態に一歩一歩と近づく」[1] というのである。

この説明では，第1巻の「序章」部分をなす第1篇，第2篇の資本家的生産様式にたいしてもつ意義についてはまったくふれられていないので，その点についてはひとまずおけば，第1巻および第2巻での資本の把握とは，「資本の運動過程から生ずる具体的諸形態」つまり「社会の表面での種々の資本の相互的行動たる競争」から抽象されたものとしての資本の把握であるということができよう。『経済学批判綱要』のプランの表現にしたがうならば，一応「多くの諸資本」にたいする「資本一般」，「資本と労働との間の内的関係」における資本の把握といってよいであろう。第3巻での競争過程に

おける諸資本にたいする，第1，2巻でのこのような資本の把握について，宇野教授はさらに明確にその『原論』の「第2篇，生産論」のはじめで次のような説明をあたえておられる。

「この篇（『資本論』の第1巻第3篇から第2巻までに該当する……引用者）では……資本家と労働者との関係を一般的に扱うのであって，個々の資本家は原則として全資本家を代表するものとしてあらわれる。資本家同志の間の関係，資本家と土地所有者との関係は，なお問題となっていない。その点は後に第3篇（『資本論』の第3巻に該当する……引用者）で明らかにされる。また実際かかる関係は，資本家と労働者との関係が明らかにされないでは明らかにしえ得ないのである。いずれも商品形態を基礎にするのではあるが，これらの関係をすべて一様に取扱うことは，それぞれの性質を無視することとなるからである。」

このような第2篇と第3篇（あるいは第1，2巻と第3巻）とにおける資本の把握の相異は，もちろん資本家的生産様式にたいするたんなる外部的な考察視点の差異によってもたらされたものとしてはならない。この考察視点の差異自身が，資本家的生産様式の諸カテゴリーの体系的展開過程によってもたらされたのであり，『資本論』体系において諸カテゴリーがしめる相互的関連が，じつはこのカテゴリーの把握の仕方を規制することになるのである。

『資本論』体系の出発点をなす商品概念が，もともと同質的な価値関係において相互に異質な使用価値として対立しあう生産物の特殊社会的な媒介形式を意味し，物質代謝の無政府的な競争関係に媒介された特殊な社会的形式にほかならなかった。したがって流通形態とは，個別的経済主体の自由競争に媒介された相互関連にほかならず，自由競争は流通形態の存立の前提であるとともに，その展開の形式的条件をなしている。資本形態は，このような流通形態のもっとも高度に発展した形式として，個別資本の自由な競争過程を離れてはありえないことになる。

したがって商品，貨幣，資本という「ブルジョア社会の表面」における流

通形態の展開をとく『資本論』の「序章」部分は，すでに商品経済における諸個別的主体の自由な相互的競争過程の考察をなしているのであって，資本家同志の関係を捨象して労働者と資本家との一般的関係をとく第1巻，第3篇以後の「資本一般」の考察とは，その経済的カテゴリーの把握の仕方において根本的な相異をもっているのである。第3巻における，「社会の表面での種々の資本の相互的競争」のうちにあらわれる「資本の諸姿容」の展開は，第1巻第1・2篇における流通形態論としての自由な競争過程論と，第1巻第3篇以下の「資本一般」論との統一としてあたえられている。つまり商品，貨幣，資本という流通形態の展開は，私的所有を前提とする個別的経済主体の自由な競争に媒介された運動機構のいわば原型を解明するものであり，資本の直接的生産過程にはじまる，その再生産過程の分析は，このような流通形態をその根底においてささえ規制する資本家的生産様式の内的関係をあきらかにするのであって，こうして第3巻においては，この「資本一般」の内的関係が，個別「資本の相互的行動たる競争」をとおして「社会の表面」で具体化する過程をたどることによって，流通形態と生産過程との統一としての資本家的生産様式の体系的構成を完成せしめることになるのである。

このような流通形態論，生産過程論，その統一的総過程としての分配関係論という資本家的生産様式の原理体系の有機的3部編成に対応して，この体系の全過程をつらぬく基本関係としての価値と使用価値との関連の仕方も，その各論理段階において，それぞれまったく異った規定性においてあらわれることになる。

まず商品は価値形態の展開をとおして，自己の価値を他の商品の使用価値で表現する関係を，商品と貨幣との対立的措定によって完成するが，さらにこの貨幣を媒介として形成された商品流通は，貨幣の価値尺度機能によって，一定の価格体系としてその価値関係を客観的に確定することになる。貨幣としての貨幣乃至資本としての貨幣の範疇的展開は，このような商品流通の価値関係が，それ自身変動しつつ新たな価値関係を形成する過程を，価格

体系の相互的関連の媒介過程としてあきらかにするものにほかならない。つまりたんなる流通形態としての資本，商人資本乃至金貸資本形式によって媒介された商品流通は，この資本の媒介によってその内的関係としての価値関係を，変動過程をとおして統一的に維持する形式を達成しながら，なおたえざる変動過程の根拠自身は外部に前提せざるをえないという点において，その価値関係における矛盾を露呈することになるのである。

かくて産業資本による商品流通の媒介は，たんなる形式的媒介ではなく，商品流通自体が資本の循環の一局面として措定されることであり，商品流通が資本の生産過程と生産過程との媒介過程として，すなわち産業資本の再生産過程における一段階として措定されることである。

産業資本の支配を前提とする価値法則の確立の論証とは，したがってたんなる個別商品の等価交換を論証することではなく，商品流通の内的関係としての価格体系自身が，資本の生産過程における抽象的人間労働の量的関係によって完全に規制されざるをえないことをあきらかにすることである。

もともと商品流通においては，個々の商品が個々の商品として独立に価値を規制される機構はもちえないのであって，商品は，商品流通における価格体系の中に位置づけられることによって，はじめてその価値関係を措定されうるのである。したがって商品の価値が，それを生産するに要する抽象的人間労働の量によって規定されるという価値法則も，『資本論』で遂行されているように，個々の商品をその生産過程から分離し，さらに商品流通における価格体系からもきり離して，まさに個々の商品において論証しようとするならば，いわゆる「蒸溜法」といわれるような形式的あるいは機械的な方法に堕してしまうのは当然である。ここでは商品が，商品流通を形成することによってはじめて自己の価値関係を社会的に措定し，さらに産業資本の生産過程に媒介されることによって，価値関係が全体として抽象的人間労働という経済的実体を根拠とする社会的生産過程の内的関係として確立するという，資本主義的カテゴリーの体系的展開の過程とかかわりなく，たんなる流通形態としての商品形態において，その産業資本の社会的再生産過程におけ

る内的関係を先取りしつつ，その内的関係の実体的規定性を想定せられているのである。

宇野教授が商品，貨幣，資本の範疇を流通形態の展開として純化されたことは，同時にマルクスにおけるこのような単純流通における価値法則の論証を止揚して，一面では流通関係それ自体における価値関係の措定を貨幣を媒介とした商品流通の機構的確立と展開による価格体系の成立過程のうちにあきらかにするとともに，他面ではこのような価格体系としてあたえられた価値関係が，資本による社会的生産過程の支配機構の形成をとおして抽象的人間労働に基礎づけられた価値法則として確立することの論証へと，つまり価値規定自体の形態的機構の解明と実体的規制によるその法則的確立との，ふたつの相異なる論理段階に分離しつつ処理することを意味した。教授の価値尺度論が『資本論』のそれと異なって，貨幣の現実的な購買過程における機能として措定されているのは，純粋な流通形態において価値関係の決定機構をあきらかにすべき前者の問題に解決をあたえたものであり，資本の価値形成・増殖過程において価値法則の確立をとかれるのは，後者の問題にたいする解答をなした。

しかし，このようにいわゆる価値法則の論証が，単純流通における価値関係の形成と，生産過程を媒介とするその全体的規制とに分離して解明されねばならぬとすれば，価値関係にたいする実体的規制そのものが，すでにいわゆる個々の商品の等価交換乃至個々の商品の価値実体の確認という問題ではありえないことは自明であろう。

産業資本による商品流通の媒介は，商人資本乃至金貸資本による商品乃至貨幣の売買をとおして外部的に媒介する過程と異って，生産過程によるいわば内的媒介であり，商品流通は資本の生産過程の結果であるとともにまたその前提をなし，さらに生産過程は再生産過程としては，生産過程自身が商品流通によって全面的に媒介される循環的構造において成立している。したがってここでは，商品流通の内的基本関係としての価格体系は，同時に生産過程における内的関係の結果であるとともに，商品流通における価値関係はふ

たたび再生産過程の前提条件としてあらわれることになる。このような流通と生産との関係にあっては，流通関係における内的関連は，生産過程における内的関連の流通的表現にすぎず，あらゆる社会形態における経済的実体としての生産過程の結果を商品形態的関連のうちに反映するものにすぎない。

だが以上のような生産と流通との関連から，ただちに生産過程における抽象的人間労働の量的比率をもって個々の商品の価値の実体的規制が結論づけられるのではない。

というのは，このような産業資本においても，もともと私的所有を前提とした生産物の特殊な媒介形式の発展形態にすぎない流通形態としての資本は，けっして直接的にいわば社会的資本として生産過程を全面的にかつ統一的に把握しうるものではなく，あくまで個別資本が個別的生産過程において，特殊な具体的有用労働をとおして特殊的使用価値を生産することによって，生産過程を包摂しうるにすぎないからである。

個別資本が特殊な個別的生産過程を把握しながら，しかも全体として社会的生産過程を完全に支配しうるためには，特殊的生産過程が一般的生産過程のたんなる有機的一分肢として措定されることが必要であり，そのためにはさらに，人間の主体的な労働過程が，資本によって商品経済的に任意に処理されうるまったく客体的な過程へと転化することが必要である。たしかに労働過程も，社会的には生産過程という客観的な過程としてあらわれるのであるが，まだこの規定性においては，生産過程は商品経済的な物対物の過程として客体的に処理しうることを意味するものではない。事実，資本家的生産様式以外においては，この生産過程の主体的要因としての労働力が直接的人間関係によって支配されるであって，そのためにその経済過程も下部構造それ自体としてではなく，上部構造に媒介された下部構造としてあらわれざるをえないのである。したがってこの生産過程が，物体物の客体的運動過程として資本形態によって全面的に支配されるためには，この過程の主体的力能としての労働力自身が商品経済的に完全に物化することが要請される。だが

もともと人間の社会的物質代謝の特殊な部分的媒介形式の展開にすぎない流通形態は，それ自身においてこのような人間の生産物ではない，生産過程の主体的力能を商品化する力はもちえないのであって，この過程は人間の一定の生産力的発展の全体的成果として，商品経済を媒介とするひとつの歴史的過程としてのみあたえられることになる。すなわちいわゆる本源的蓄積であるが，ひとたびこの労働力の商品化の前提が形成されると，資本はこのような生産過程の主体的力能を自己の内部に包摂したひとつの歴史的形成体として，それ自身においてこの関係を再生産しつつ自己の成立の前提を自己の運動をとおして確保する完全な自立的運動過程として確立することになる。商品流通における価値関係が，生産過程を基礎として価値法則としてあらわれるというのは，産業資本のこの自立的運動をなす基本構造の価値関係における表現にほかならない。つまり資本が生産過程の主体的力能としての労働力を商品として処理しうるということは，同時に，個別資本が個別的生産過程を，物としての労働力の使用価値の実現過程として，それゆえ資本自身にとってはあれやこれやの使用価値的制約から完全に自由な使用価値一般の形成過程として把握していることを意味する。もちろん一定の時点においては，資本はかならず特定の使用価値を生産する資本として存在せざるをえないが，この使用価値の異質性は，どの資本にとっても自由に選択しうる制限のない異質性であって，したがって資本にとっては価値関係からする制約以外に何の制約もない相互に同質的な資本のたんなる分業関係としてこの使用価値の生産にあたっているのである。かかる関係の考察においては，「資本家同志の関係」は捨象されて「個々の資本家は原則として全資本家を代表するものとしてあらわれる」のは当然であろう。

このような産業資本にとって外的制約をなすものは，それ自身では生産しえない労働力以外にないことになる。したがって自立的運動過程を遂行する資本は，労働力をその内的要因に転化せしめるために，労働力のもつ外的制約性を自己の運動過程をとおしてつねに解消しつつ発展せざるをえない。その基本的機構が，労働力の価値規定を媒介とする価値法則の確立の過程であ

り，これを基礎とする現実的な展開が，景気循環としてあらわれる特殊な資本の蓄積過程なのであった。

つまりここで問題なのは，資本が生産過程一般を全面的に包摂するということそれ自身ではなく，この包摂過程が資本による労働力の商品としての把握によって媒介されざるをえないという点である。労働力は資本にとって本来的な外部的要因としてあたえられているために，この商品化はかならず総体としての資本の全関連によって遂行されざるをえず，ぎゃくにまた，この労働力の商品化という点を基軸として，個別資本は総体としての資本の一分肢に位置づけられた特殊的資本へと転換するのである。

このような特殊的資本としての個別資本がその労働者にたいして，労働力を再生産すべき労賃をひきわたすということは，同時に他の特殊的個別資本から，この労賃をもって，労働者がその労働力を再生産するにたる生活資料を買いもどしうるという関係を内包しないかぎり無意味である。このことは労賃を媒介とする労働力商品化の機構は，個々の資本をその総体の有機的関連のうちに特殊的に位置づけた総資本の全体的運動をとおしてしかあたえられないことをしめしている。

さきにみたように宇野教授が，紡績資本家のもとで労賃をえた労働者が生活資料を生産する資本家から労働生産物を買いもどす関係をとおして，1労働時間あたり0.5志という価値関係が生活資料の価値規定へと拡大してゆく過程をとかれたのは，資本家的生産様式における労働力商品のこのような位置づけを前提とした価値法則の論証にほかならないことはいうまでもない。しかし，ここではさらに『原論』におけるように，この労賃による労働力の再生産を基軸とする価値法則の論証過程において，特殊的資本としての紡績資本と生活資料生産資本との「より有利なる事業を選ぶ」競合過程を導入し，これをもって生活資料の価値規定と生産手段の価値規定とをむすぶいわば連結機構とする論述方法を必要とするであろうか。

生活資料資本生産家がその6時間の生産物を3志で労働者に販売するというばあいは，この関係はたんに生活資料生産資本家と労働者との関係にかぎ

られるものではない。一方では労働者は，この3志を自己の労働力の代価として他の資本からえてきているのであり，他方では，この生活資料を生産する資本も，当然他の資本の生産物を生産手段として利用しつつその生産過程を遂行しているのである。したがって労働者が購買する生産物は，具体的有用労働の産物としては，生活資料生産資本家の生産物であるとしても，抽象的人間労働という点からは，すでに生産過程をとおして社会的に結合された資本の生産物であり，労働者は直接的には生活資料生産資本を代表としつつ，実質的には全資本からその6時間の生産物を3志で買いもどしていることになる。労働者が6時間の生産物を3志で買いもどすという関係のうちには，こうして生産手段生産部門と生活資料生産部門との有機的関連のうちに，個別資本が特殊的資本として総資本を形成している関係が内包されているのである。

これは資本家的生産がひとつの自立的生産様式として確立するためには，まず労働力をくりかえし商品として購買しなければならぬという根本的前提からひきだされる必然的帰結である。つまり労働力商品のみが資本のつくりだしえない唯一の特殊な商品であり，しかもこれをくりかえし商品として購買しえないかぎり，資本家的生産様式は自己を維持しえないという，いわば資本にとって外的な労働力をその内的生産物としての関係に擬制せざるをえない根本的要請が，資本自体にたいして逆転して外的に強制される関係である。この外的強制の基本的関係が，労働者にたいしてその労賃とひきかえに，その生産に要する労働時間に規制された価値をもつ生産物を販売せざるをえないという関係であり，この関係はさらに，資本家的生産過程が社会的な有機的統一をもつ特殊的生産過程の集合としての総体的過程として形成されていることを要請するのである。したがってここでの資本編制の内的関係は，あくまで全資本の全労働者との関係を基軸とする，特殊的資本の相互関係であって，具体的には生産手段と生活資料との二部門分割によってしめされる社会的再生産の基本条件を充足するかぎりでの資本の相互的関係以外のなにものでもない。そしてこのような資本関係を規制する内的関係が，具体

的有用労働の有機的配分に媒介された抽象的人間労働の量的関係にほかならず，資本の生産過程が労働力商品の価値規定を媒介として，全面的にこの関係に規制されることがあきらかとなれば，同時に商品流通はこの資本の生産物の流通関係にすぎない以上，商品流通の内的関係としてのその価格体系も，この内的関係の反映以外のものではないことがあきらかとなるのである。

そのかぎりでは，ここではまた個別資本が相互に異なる再生産の条件を前提とし，より高い利潤をめぐる自由競争をとおして，その価値規制を具体的にうけとめる過程はまったく問題とならない。それは，資本が労働力を商品として処理する過程をここであつかいながら，なお資本がその特有な蓄積過程をとおして，具体的に労働力をたえず商品化する機構を形成していく過程を問題としないのと同様である。後者が「絶対的および相対的剰余価値の生産」を前提とした「資本の蓄積過程」の解明としてあたえられるのにたいして，前者は第3巻の「資本家的生産の総過程」において全面的に扱われるべき対象領域をなす。

たしかに生活資料と生産手段の関連を基礎とする生産過程の有機的配分は，資本家的生産様式にあっては，具体的には個別資本の利潤率をめぐる競争過程をとおして実現される以外にはないのであるが，しかし有機的構成と回転期間という個別的生産条件を異にする個別資本が，相互の自由な競争をとおして，具体的に資本の社会的配分を展開する過程自身が，特殊的資本による全体的生産過程の有機的配分を前提とせずには解明しえないのである。これはたしかに，ひとつの循環的論証といわざるをえないが，しかしいわゆる単純な循環論法をなすものではない。労働力の商品化を前提として価値法則の確立をときながら，この価値法則を基礎として資本家的生産方法の発展とその特有な蓄積過程とをあきらかにし，しかもこのような資本家的生産過程の現実的運動機構をとおしてはじめて労働力の商品化の特殊資本家社会的機構が具体的に解明されるというばあいと同じく，これはいわば資本家的生産様式自身の循環的構造によって規定された，その反映としての理論的展開における循環的構造として把握されるべきものである。

ここでいう資本による生産過程の包摂とは，まずその積極的規定においては，資本による労働力の包摂，すなわち労働力の商品化を意味し，生産過程一般における主体的力能としての労働力を商品化するということは，当然「あらゆる社会に共通なる社会的協同体」[3] を資本関係の内部に形成し，全社会的生産物の生産と消費の有機的経済編制を資本自身の特殊的編制のうちに実現するものである以上，消極的には資本による生産過程一般の分業的支配を意味するものである。生産過程の資本による支配は，生産過程にたいし特殊歴史的な流通形態規定をあたえることであり，これは同時にいわゆる経済原則にしたがっておこなわれざるをえないのであるが，資本主義社会においては，前者が積極的規定をなすのにたいし，後者がいわば消極的条件としてあらわれる点が重要なのである。そして，まず資本が労働者の生活を労働力の再生産に限定する過程をとおして，これを労働力の再生産のための労働力の売買へと転換せしめることによって，あらゆる社会に共通な実体的規定を，資本自身がその運動をとおして実現することになる。つまりここでの資本による分業をとおしての生産過程の支配は，もっぱら労働力を商品として処理する資本家的機構の消極的実現条件としてあたえられることになり，それゆえ一般的商品の価値規定は，労働力の価値規定を媒介として，その現実的成果としてのみあたえられることにならざるをえないのである。

さきの『原論』の設例にもどろう。「生活資料を生産する資本家は，労働者にこの3志に対して6時間の労働生産物を販売することになる」理由は，2つの関係から説明されていた。もしそうでないと「第1に労働者はその生活を維持し，労働力を再び商品として販売するのに支障を来すことになり」，第2に「その資本家は他の資本家に対して，例えば紡績資本家からは6時間の生産物2斤の綿糸を3志で買いながら，自らは時間の労働生産物を紡績労働者に3志で売るということになり，紡績資本家以上の利益を得るわけであって，紡績資本家も2斤の綿糸を3志で売って紡績業を継続している理由はない」というのである。

しかし紡績資本家がまず2斤の綿糸を3志で売らねばならない理由があた

えられていないのだから，生活資料生産資本家が紡績資本家との「有利なる事業を選ぶ」競争過程をとおして，後者の販売基準に規制されてくると規定することがもともと無理であろう。さきにもふれたように，紡績資本家が「30時間の労働の生産物たる10斤の綿糸のうち，2斤の綿糸の代価」をもって「その労働者に支払った賃銀を回収するに役立」たせることを前提とするのは，紡績資本家が最初からその30時間の生産物たる10斤の綿糸を1労働時間あたり0.5志で販売すことを意味し，これはすでに，労働者がその労賃で生活資料を購買する関係を媒介とすることなく，紡績資本家がその生産物を価値どおりに販売すると想定していることを意味する。一方で紡績資本家がその生産物を，1労働時間あたり0.5志で売ることをあらかじめ想定しておいて，生活資料生産資本がさらにこの紡績資本との競合過程をとおして，その生産物を1労働時間あたり0.5志で売らざるをえないことになるとしても，これは資本家が一般的にその生産物を1労働時間あたり0.5志で売らざるをえないことの証明とはならないであろう。一部資本家がすでに価値どおりにその生産物を販売することを前提して，他の資本家がそれによって規制されるとすることは，また資本家同志の相互的競争過程の解明としても，異常な想定といわねばならない。個別資本の自由競争をとおして，全資本の社会的配分が決定されるばあいには，当然あらゆる資本がより高い利潤をもとめて資本投下部面を選択するものとして想定されているのであり，この資本の運動が，さらに相互にその量的配分を規制しあうことになるとしなければならないからである。

「労働力が商品化することは，生活資料が商品化することであるが，生活資料の商品化はその生産手段の商品化を徹底的に促進する」のであり，したがって「労働力なる商品が，その生産に要する労働時間によってその代価を支払われるということは，生活資料の代価がその生産に必要なる労働時間を基準にして比較計量せられることにならざるを得ない」とする宇野教授の本来の方法にしたがうならば，この労働力の価値規定を基軸とする一般的な価値法則の確立過程は次のように理解されるべきであろう。

まずあらゆる価値関係の基礎をなすものは，「生活資料を生産する資本家は,労働者にこの3志に対して6時間の労働生産物を販売することになる」という関係である。そうしないかぎり教授の指摘されるように「労働者はその生活を維持し，労働力を再び商品として販売するのに支障を来たすことになる」からであり，これは資本家的生産様式がひとつの自立した経済的構成体たるかぎり，必然的に要請される基本的関係である。だが生活資料を生産する資本家が「労働者にこの3志に対して6時間の労働生産物を販売」せざるをえないという関係は，たんにこの資本家とその生産物を購入する労働者との部分的関係にとどまるものではない。生活資料を生産する資本家は，当然その生産過程において生産手段を消費しつつその生産物を生産するのであって，この生産手段はさらに他の資本の生産過程の生産物として生産されたものである以上，生活資料としての生産物は，いうまでもなく他の資本においてこの生産手段の生産に使用された労働をふくんだものとしての6時間の労働生産物にほかならない。かくて労働者がその3志をもって6時間の労働生産物を購買するというのは，直接的には生活資料にたいしてであるが，間接的にはこの生活資料の生産において消費された生産手段にたいしても，1労働時間あたり0.5志の割合をもって支払わざるをえないことを意味する。すなわち，教授が最初に規定された，紡績資本家は「30時間の労働の生産物たる10斤の綿糸のうち，2斤の綿糸の代価」をもって「その労働者に支払った賃銀を回収する」という関係は，この生活資料を生産する資本家と労働者との関係をとおして，間接的に強制せられることになるのである。

労働者がその労賃をもって自己の労働力を再生産するために，資本家から生活資料を買いもどすという関係は，このように全労働者の全資本家にたいする関係において，はじめて実体的に規制されることになるのであり，このことはまた，資本が労働力を商品化することによって全社会的生産過程を包摂するというのは，同時に，生産過程一般における有機的編制が，分業によって媒介された資本の特殊的部門編制となってあらわれるものであることをあきらかにしている。

労働力商品の価値規定を媒介として一般的商品の価値規定の実体的根拠をあきらかにする，この論証過程において，一方では資本による生産過程の分業的支配を前提としながら，しかも他方ではこの分業関係を，個別資本の競争によって媒介される過程から抽象しつつ規定しなくてはならないとう点が，たしかに価値法則の論証の理解をさまたげる方法的難点をなしているといってもよいであろう。しかし一見矛盾した様相においてあらわれるこの関係は，もともと私的所有と自由競争を前提とした商品経済における個別的経済主体としての資本が，労働力商品を媒介として，生産過程一般をその全運動過程の経済的実体とし把握をすることによって，個別的生産過程および流通過程における異質性から完全に解放された同質的経済主体の一分肢として設定されるという，資本家的生産様式の現実的運動機構の理論的反映にほかならない。

したがって問題はむしろ，生産過程一般を価値形成・増殖過程たらしめることによって，自己を資本一般として措定する産業資本においても，資本は具体的にはあくまで流通形態の発展形式たる個別的経済主体としての規定性を維持しているのであって，生産過程一般を直接的に支配する統一的経済主体へと止揚されるものではなく，それゆえあらゆる社会に共通な生産過程一般における経済原則も，資本家的生産様式においては，ただちに経済原則として自己を表現することはできないという点にある。直接的人間関係から分離された物対物の特殊媒介形式としての流通形態の発展形式にすぎない資本は，ここにおいても，生産過程における主体的力能としての人間の労働力を，商品経済的関連において物化しつつ，生産過程を間接的に客体的に処理する以外にないのである。こうして生産過程自身が商品経済的規定性をあたえられ，商品による商品の生産過程としてあらわれることによって，資本を主体とする全社会的経済過程が，たんなる経済原則の実現過程としてでなく，経済原則を根拠とする特殊歴史的な経済法則の客観的貫徹過程として遂行されることになる。価値法則の論証とは，まさにこの関連をあきらかにすること以外のなにものでもない。

資本家的生産様式の理論的解明が，その客観的運動機構における内的関連の論理的反映としてしか遂行されえない以上，労働力商品の価値規定を媒介として，あらゆる商品の価値の実体的根拠をあきらかにする宇野教授の方法は，資本にとって唯一の外的規定性をなす労働力商品を媒介として，資本自身が生産過程一般をその運動の内部に包摂することによって，相互にまったく同質的な規定性において結合せしめられるとともに，生産過程一般が価値形成・増殖過程として特殊歴史的規定性をあたえられるという，資本家的基本構造の論理的反映にほかならないことはあきらかであろう。注)

注) この点では，基本的に宇野教授の方法にしたがいながら，しかも労働商品の価値規定を媒介とすることなく，資本による生産過程一般の支配を根拠として，ただちに抽象的人間労働による価値形成の過程をとくというかぎりにおいて，鈴木鴻一郎編『経済学原理論』も日高普『経済原論』も，ともに宇野『経済原論』の達成した成果のひとつを否定することになっている。

だが，いわゆる価値法則の論証をこの方法において遂行するかぎり，そこに個別資本の競争を媒介とする資本の社会的配分の過程を想定することは，たんに無用であるばかりか，かえってこの論証方法自体の根拠を見失わせる有害な操作といわねばならない。それはむしろ，生産過程一般の有機的編制を特殊的資本の編制のうちに保持する資本一般の規定を前提として，相異なる個別的生産条件にある個別資本が，自由な資本投下の競争に媒介されつつ，この資本一般の規定を具体的に実現する過程のうちに解明されるべきであって，価値法則の論証を，かかる資本の競争過程をとおしてあきらかにすることは，論証の結果をとおしてあたえられる具体的機構を，論証の前提のうちに想定する，顛倒した方法といわねばならない。

ここにおける価値法則の論証は，労働力商品の価値規定を媒介とした資本一般における価値規定をとおして，したがってその現実的機構においては，資本一般の価値形成・増殖過程における価値規定をとおしてあたえられているのであって，まだ個別資本における，まして個別的商品における価値規定として，その法則的貫徹が論証されているのではない。その意味において，ここではなお価値法則の根拠の論証がおこなわれているだけであって，個別

資本乃至個別商品におけるこの価値法則の貫徹としての具体的展開過程は，この根拠を前提とする個別資本の相互的競争をとおてあきらかにする以外にないのであり，価値法則の論証は，それらの全過程をふくむ結局は『資本論』体系の全展開をとおしてあたえられる以外にないのである。

資本家的生産様式における価値法則の根拠を解明するこの理論段階において，ただちに個別資本の価値規定を要求することは，資本家的生産様式をその内的構造の展開過程においてあきらかにする『資本論』体系の理論的性格を無視するものといわねばならないが，また同様に，この資本一般の内的関係における価値法則の論証過程において，個別資本の競争関係を想定することは，この論証のもつ意義と限度とを不明確にし，結局，論証自身によってその論証の成果を否定することにならざるをえない。

単純流通において直接的に価値法則を論証し，資本家的生産様式における商品交換を，その価値法則から「偏倚」した生産価格をもって説明する，『資本論』の価値法則の把握にたいし，単純流通においては価値関係を価格体系として規定し，資本家的生産過程の究明において価値法則の根拠をあきらかにするとともに，個別資本相互における価値関係は，この価値法則の具体的展開としての生産価格において理解するという，宇野教授の価値法則の把握は，資本家的生産様式自体の内的構造の成立過程にそいながら，価値関係の形成・確立・展開をあきらかにするという点において，『資本論』における価値法則の把握の欠陥を根本的に修正しつつ，それによって従来『資本論』にたいしてくわえられてきたいわゆる「蒸溜法」なる価値法則の論証や，第1巻と第3巻との関連の問題についての諸批判を完全に克服したのであった。

価値法則の論証を，このように価格体系の形成，価値関係の根拠の把握，その具体的展開過程という，原理論の全体系的構成において遂行する宇野教授の方法にあっては，その価値法則の根拠の解明の過程において，個別資本の利潤をめぐる相互的競争関係を想定しつつ，価値関係を個々の商品の等価交換において把握する必要はまったくなかったのである。これはおそらく

『資本論』が単純商品においてあきらかにしている等価交換としての価値法則の論証を，資本の生産過程へと，取扱う論理段階をずらせながら，しかも同じ内容においてその論証の完成を企図したためと思われる。しかし，資本の生産過程において労働力商品の価値規定を媒介としつつ，全商品の価値関係の根拠をあきらかにしよう方法は，すでにいわゆる個々の商品の等価交換において価値法則を把握するという理解を克服しているのであって，むしろ価値法則の根拠の解明において等価交換の設定を介入しめることは，この論証過程自体の成果を否定する結果をもたらすであろう。

1）『資』⑧73～74頁。
2）『原論・上』88頁。
3）宇野弘蔵『岩波全書・経済原論』90頁。